

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成21年度分)

平成22年8月

横手市教育委員会

教 総 第 5 4 9 号
平成22年8月17日

横手市議会議長 石山 米男 様

横手市教育委員会
委員長 小松 恵里子

教育に関する事務の点検・評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、
教育に関する事務の点検及び評価に関する報告書（平成21年度分）を別紙の
とおり提出します。

横手市教育委員会委員

(平成22年4月1日現在)

委員長 小松 恵里子

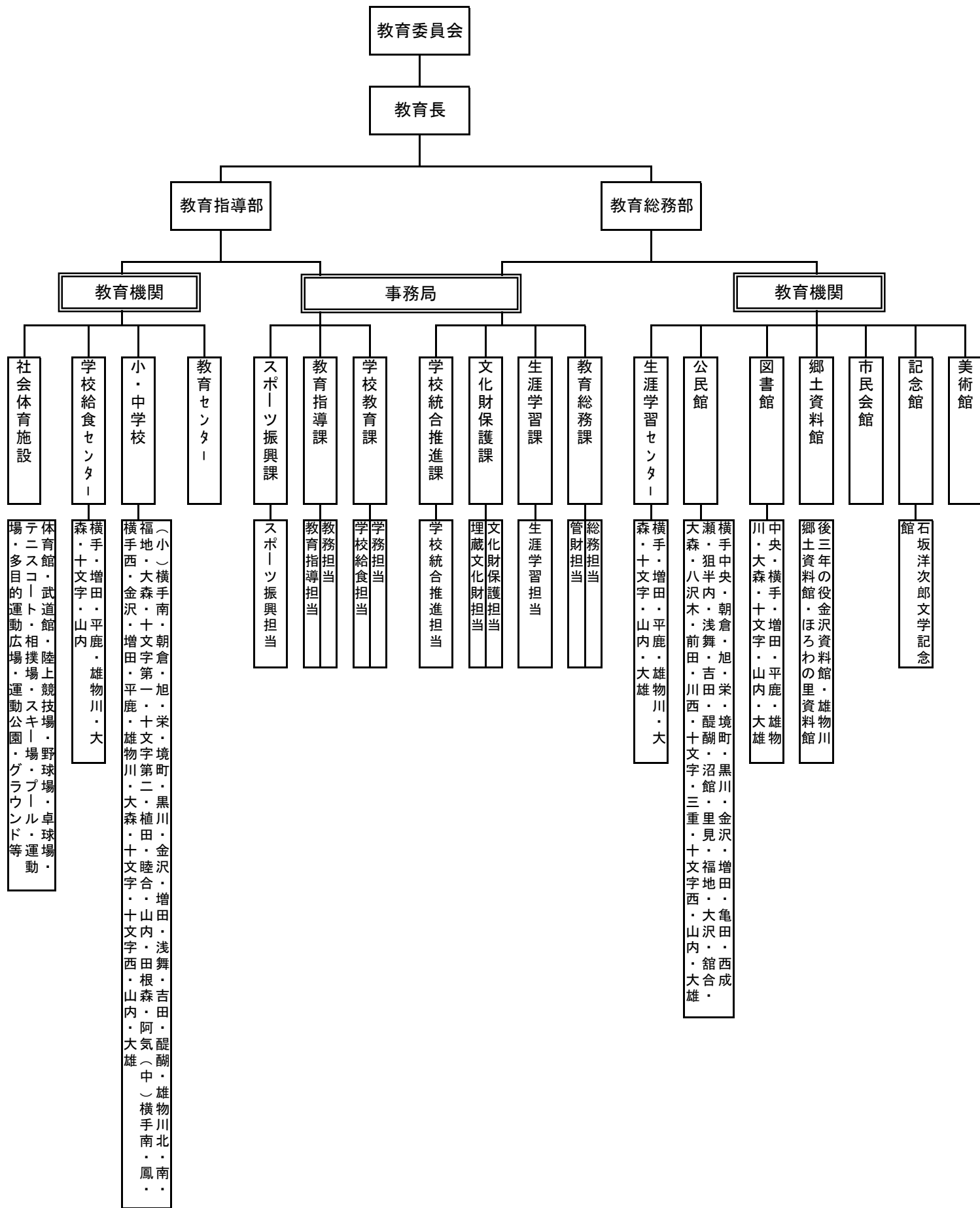
委員長職務代理者 石 成 千

委員 三 橋 由美子

委員 二階堂 衛

委員(教育長) 高 橋 準 一

横手市教育委員会機構図(H21. 4. 1)



—目次—

I	点検・評価の趣旨等	1
1	点検・評価の趣旨	
2	点検及び評価の対象	
3	学識経験者の知見の活用	
4	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会会議の開催状況	
2	主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1	学校教育の充実	
(1)	学校施設の整備	
①	学校統合推進事業	8
②	スクールバス運行事業	9
③	小中学校大規模改造事業	10
④	中学校改築事業	11
⑤	小中学校 I T 環境整備事業	12
⑥	小中学校管理	13
⑦	小学校施設設備改修事業	14
⑧	学校 I C T 環境整備事業	15
⑨	公用車購入事業	16
(2)	教育環境の整備	
①	小中連携教育実践研究事業	17
②	英語指導助手招へい事業	18
③	奨学金貸付事業	19
④	緊急教育資金貸付事業	20
⑤	就園奨励事業	21
⑥	すこやか子育て支援事業	22
	(ひとり親家庭児童保育援助費補助事業含む)	
⑦	学校保健管理事業	23
⑧	教育相談	24
⑨	「心の教室相談」事業	25

⑩不登校適応指導教室事業	26
⑪学校生活サポート事業	27
⑫ファン・イングリッシュ推進事業	28
⑬豊かな体験活動推進事業	29
⑭環境ものづくり人材育成事業	30
⑮「言語活動の充実」に係る研究指定事業	31
⑯次世代ものづくり人材育成事業	32
⑰スクールガード・リーダー配置事業	33
⑱通学援助	34
⑲特別支援教育就学奨励	35
⑳要保護及び準要保護就学援助	36
㉑小中学校各種大会派遣事業	37
㉒学校給食事業	38

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の基礎づくりへの推進

①成人式 開催事業	39
②ジュニアリーダー育成事業	40

(2) 多彩な学習機会の提供

①読書感想文コンクール事業	41
---------------	----

(3) 学習の場と推進体制の整備

①放課後子ども教室推進事業	42
②生涯学習センター事業	43
③図書館運営	51
④図書館情報システム整備事業	52
⑤芸術文化推進事業	53

3 地域文化の振興

(1) 文化財の指定と保存活用

①指定文化財保護管理	54
②埋蔵文化財緊急調査事業	55
③市内本調査（県委託、国庫補助）	56
④文化財普及活動	57

(2) ふるさとよこて博物館構想

①各資料館の運営	58
(3) 後三年合戦（役）史跡保存整備計画策定調査	
①市内城柵城館調査費	59
4 生涯スポーツの振興	
(1) ライフステージとニーズに合ったスポーツサービス	
①奥羽横断駅伝競走大会事業	60
②スポーツのまちづくり事業	61
③大会補助	62
④社会体育団体活動助成	63
⑤スポーツ賞表彰事業	64
⑥友好都市スポーツ交流事業	65
IV 学識経験者の意見（総評）	66

I 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている。そこで、本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進し、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成した。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととする。

2 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、平成21年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に置いて教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としている。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合発展計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定している。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められている。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、昨年度に引き続き元中学校長の高橋恒徳氏、赤穂徹氏、市社会教育委員長の前成一氏の3名から意見を聴いた。

4 報告書の作成

教育委員会の事務を4分野に分類して記載した。4分野は、1. 学校教育の充実、2. 生涯学習の推進、3. 地域文化の振興、4. 生涯スポーツの振興とし、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策について各事業の担当課が原案を作成し、教育委員の点検・評価を経て記載した。また、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総評として掲載した。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況（平成 21 年度）

1. 教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月 1 回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催している。会議では 5 名の教育委員（教育長 1 名を含む）が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けている。

平成 21 年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりである。

期 日	場 所	付議案件等
平成 21 年 第 4 回定例会 (21. 4. 27)	雄物川庁舎 大会議室	(承認事項) ・横手市学校評議員の委嘱について ・横手市体育指導委員の委嘱について (議決事項) ・横手市小中学校管理規則等の一部を改正する規則について (報告事項) ・横手地区小中学校統合基本構想策定委員会の意見書について ・横手市学校給食センター統合計画について
第 5 回定例会 (21. 5. 25)	雄物川庁舎 大会議室	(承認事項) ・横手市就学指導委員会委員の委嘱について ・横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について (議決事項) ・横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について ・横手市指定有形文化財の指定について
第 6 回定例会 (21. 6. 22)	雄物川庁舎 大会議室	(議決事項) ・平成 22～23 年度使用教科用図書採択手続き等について (報告事項) ・小中学校耐震診断結果について

第7回定例会 (21.7.27)	雄物川庁舎 大会議室	(承認事項) ・事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関する意見の申出について ・工事請負契約の変更に関する意見の申出について(2件) ・横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について (議決事項) ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・平成22年度使用教科用図書の採択について (報告事項) ・小中学校耐震診断結果について
第8回定例会 (21.8.28)	雄物川コミュニティーセンター	(承認事項) ・横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について
第9回定例会 (21.9.28)	雄物川庁舎 大会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会委員の辞職の同意について
第10回定例会 (21.10.26)	雄物川庁舎 大会議室	(報告事項) ・新十文字中学校の校歌・校章について
第11回定例会 (21.11.17)	雄物川庁舎 大会議室	(承認事項) ・平成21年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について (議決事項) ・横手市教育委員会委員長の選挙について ・横手市教育委員会委員長職務代理者の指定について ・横手市教育委員会教育長の任命について ・横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
第2回臨時会 (21.11.24)	本庁 南庁舎	(議決事項) ・職員の処分について
第12回定例会 (21.12.22)	雄物川庁舎 大会議室	(承認事項) ・財産の取得に関する意見の申出について (議決事項) ・横手市スポーツ振興審議会委員の任命について

平成 22 年度 第 1 回定例会 (22. 1. 25)	雄物川コミュニティーセンター	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・横手市社会体育施設管理運営規則の一部改正について ・横手市大雄交流研修館管理運営規則の一部改正について ・教育に関する事務の点検・評価報告書(平成 20 年度実績)について
第 2 回定例会 (22. 2. 15)	雄物川保健センター	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度教育方針について (協議事項) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度教育予算について ・平成 21 年度補正予算(教育に関する事項)について ・横手市公民館設置条例の一部を改正する条例について ・横手市農村体験学習施設設置条例の一部を改正する条例について ・横手市大雄交流研修館設置条例の一部を改正する条例について ・横手市農業者トレーニングセンター設置条例の一部を改正する条例について ・横手市都市公園条例の一部を改正する条例について ・横手市立学校設置条例の一部を改正する条例について ・横手市例規の整備に伴う関係条例の整理に関する条例について
平成 22 年度 第 1 回臨時会 (22. 3. 8)	横手市ふれあいセンターかまくら館	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度教職員の人事異動について
第 3 回定例会 (22. 3. 29)	雄物川庁舎 大会議室	(承認事項) <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約の締結について(意見の申出) ・平成 21 年度横手市一般会計補正予算について(意見の申出) ・横手市教育委員会事務局職員の任免について (議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・横手市社会教育委員の委嘱について

		<ul style="list-style-type: none"> ・横手市生涯学習奨励員の委嘱について ・横手市体育指導委員の委嘱について ・横手市図書館協議会委員の任命について ・横手市農山村体験学習交流施設釣りキチ三平の里体験学習館管理運営規則の制定について ・横手市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について ・横手市例規の整備に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について (協議事項) ・横手市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則について (報告事項) ・平成21年度横手市スポーツ賞表彰受賞者について ・横手市教育委員会事務局職員の任免について
開催回数 14回 [内訳] 定例会 12回 臨時会 2回	—	付議案件等数 56件 [内訳] 承認事項 14件 議決事項 25件 協議事項 10件 報告事項 7件

(注)「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が専決処理した事項に関する承認のこと。「協議事項」は、教育委員会会議において事前に協議を要する、又は教育委員の意見を徴する、あるいは教育委員間で協議等を行うことが適当と考えられる事項。

2. その他の主な活動

教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席している。平成21年度における主な活動は次のとおりである。

時 期	会議・行事等	概 要	
平成21年	4月	大森小学校開校式	大森地区3小学校の統合に伴う大森小学校の開校式に出席した。【4名】
		秋田県都市教育長協議会総会	平成21年度の総会（於：秋田市）に出席した。【1名】
		東北都市教育長協議会総会	平成21年度の総会（於：米沢市）に出席した。【1名】
	5月	市立小中学校入学式	小学校7校、中学校4校の入学式に出席した。【4名】
		秋田県市町村教育委員会連合会定期総会	平成21年度第1回定期総会に出席した。【1名】
		全県市町村教育委員会委員長・教育長会議	秋田県教育委員会が開催した会議（於：秋田市）に出席した。【1名】
	7月～11月	学校訪問	市立小中学校34校を訪問し、授業参観後、学校長より経営説明等を受けた。【4名】
	8月	成人式	「絆～よみがえるあの時、そしてこれから～」をテーマに、新成人による実行委員会が主体となって開催した。【2名】
	10月	全県市町村教育委員会委員長・教育長会議	秋田県教育委員会が開催した会議（於：秋田市）に出席した。【2名】
	11月	秋田県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会	平成21年度第2回定期総会及び教育委員研修会（於：秋田市）に出席した。【3名】
小中連携教育実践研究事業公開研究会		国立教育政策研究所より平成20年度から2年間にわたる事業の委託を受けた雄物川地区の小・中学校4校による公開研究会に出席し、公開授業等に参観した。【3名】	
平成22年	1月	秋田県都市教育長協議会教育長会議	秋田県都市教育長協議会が主催した会議（於：横手市）に出席した。【1名】
	2月	十文字中学校閉校式	十文字地区2中学校（十文字、十文字西）の統合に伴う十文字西中学校の閉校式に出席した。【5名】
		十文字西中学校閉校式	十文字地区2中学校（十文字、十文字西）の統合に伴う十文字中学校の閉校式に出席した。【5名】
	3月	市立小中学校卒業式	小学校7校、中学校7校の卒業式に出席した。【5名】

II 点検・評価の結果

1 学校教育の充実		分野	1. 学校教育の充実
項目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育総務部 学校統合推進課
点検・評価対象事業名	①学校統合推進事業		
事業の目的	<p>現在、横手市では校舎の老朽化が進み、子どもの数が年々減少している。本来、学校教育は集団で行うことを基本としており、様々な考え方や体験を持つ子ども達が集団活動を通して切磋琢磨し、学び合う場であることを考えると、一定の学校規模の確保が重要であることから、理想的な学級数を確保し、良好な教育環境を整備する。</p>		
事業の実施状況	<p>◎十文字中学校統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校舎増築工事 (教室棟270㎡、教材室棟55㎡) ○大規模改造工事 (校舎:屋根、外壁、トイレ、教室、暖房設備)(屋体:屋根、外壁、暖房設備) ○プール解体工事 (25mプール、管理棟) ○第二体育館新築工事 (710㎡) ○自転車置き場改修工事 (363㎡、288台分) ○校地内道路等改良工事 (道路L=446m、W=5(8.5)m)(駐車場3,940㎡) ○校歌、校章作成 <p>◎西部地区中学校(横手明峰中学校)統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○用地取得 (60,900㎡) ○地質調査、造成設計 ○基本・実施設計 		
事業の効果等	<p>◎十文字中学校統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○統合に向けた工事を全て完了した。 <p>◎西部地区中学校(横手明峰中学校)統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○造成工事、建築工事は繰越して22年度に着手。 		
今後の課題・改善策	<p>◎関係者への説明・協議を行い、学校統合に対する理解を得て計画に基づき順次進めたい。また、並行して複数の学校の工事を行うことになるので、細心の注意を払う。</p>		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	②スクールバス運行事業		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・運行規定に基づき、効率的な運用及び学校教育の向上に資する。 ・遠距離通学児童生徒の登下校の完全確保を図る。 		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の通学距離は、小学校4km、中学校6kmを目途とし、運行している。 ・通学以外には、市、教育委員会、体育連盟主催の大会等への選手派遣や社会科見学等の校外学習にも通学時間に支障のない場合に運行している。 ・小学校13校17台、中学校4校8台を運行している。 ・主な経費 <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 29,569千円 ・燃料費 7,279千円 ・修繕費 7,305千円 ・その他 4,614千円 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の教育効果を高め、登下校の安全確保及び保護者負担軽減が図られた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校統合に伴う新規購入により、運行管理費の一般財源確保の調整が困難となってくる。 ・路線バスのダイヤ改正、廃止等に伴い、今後の運行計画の改善についての検討をする必要がある。 		

		分野	1. 学校教育の充実																		
項目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課																		
点検・評価対象事業名	③小中学校大規模改造事業																				
事業の目的	<p>学校施設は、生徒が一日の大半を過ごす学習、生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所ともなるなど重要な役割を担っていることから、改築や補強を行うことにより建物の耐震性能を確保する。</p>																				
事業の実施状況	<p>小学校大規模改造事業により阿気小学校体育館耐震補強工事を行った。</p> <p>平成21年度末 小学校耐震化率 校舎 79.7% 工事費 阿気小 37,829千円 体育館 69.6% 合計 76.8%</p> <p>校舎改築に向けた地質調査、改築工事実施設計等を実施した。</p> <table border="0"> <tr><td>吉田小学校体育館</td><td>10,920千円</td></tr> <tr><td>田根森小学校体育館</td><td>11,130千円</td></tr> <tr><td>雄物川北小学校体育館</td><td>682千円</td></tr> <tr><td>十文字第一小学校校舎・体育館</td><td>1,470千円</td></tr> <tr><td>睦合小学校校舎</td><td>1,995千円</td></tr> <tr><td>醍醐小学校校舎・体育館</td><td>3,759千円</td></tr> <tr><td>吉田小学校地質調査</td><td>452千円</td></tr> <tr><td>田根森小学校地質調査</td><td>472千円</td></tr> <tr><td>横手南中学校耐震補強・改修工事設計</td><td>16,237千円</td></tr> </table>			吉田小学校体育館	10,920千円	田根森小学校体育館	11,130千円	雄物川北小学校体育館	682千円	十文字第一小学校校舎・体育館	1,470千円	睦合小学校校舎	1,995千円	醍醐小学校校舎・体育館	3,759千円	吉田小学校地質調査	452千円	田根森小学校地質調査	472千円	横手南中学校耐震補強・改修工事設計	16,237千円
吉田小学校体育館	10,920千円																				
田根森小学校体育館	11,130千円																				
雄物川北小学校体育館	682千円																				
十文字第一小学校校舎・体育館	1,470千円																				
睦合小学校校舎	1,995千円																				
醍醐小学校校舎・体育館	3,759千円																				
吉田小学校地質調査	452千円																				
田根森小学校地質調査	472千円																				
横手南中学校耐震補強・改修工事設計	16,237千円																				
事業の効果等	<p>耐震補強工事の実施によって、震災に備え、施設面で児童生徒の安全性の向上が図られた。</p> <p>阿気小学校 Is値 0.25 (補強前) → 0.71 (補強後) q 値 0.71 (補強前) → 1.71 (補強後)</p> <p>※ Is値・・・建物の耐震性能を数値化したもので、その値が大きいほど耐震性能が高い。 0.6 (学校では0.7) 以上については地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性が低いとされている。 q 値・・・保有水平耐力に係る指標で、地震による水平方向の力に対して建物に対応する強さを表すもので、その値が大きいほどよく、1.0以上が目標とされている。</p>																				
今後の課題・改善策	<p>耐震診断率100%を達成した。 平成22年度中には、統合予定校を除き、今後も存続する建物については耐震化率100%を目指す。</p>																				

		分野	1. 学校教育の充実						
項目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課						
点検・評価対象事業名	④中学校改築事業								
事業の目的	<p>山内中学校は、平成18年12月に耐力度調査を実施したところ、危険校舎と診断され早急に対策を講じる必要があった。改築により安全・安心な教育環境の整備を図るものである。</p>								
事業の実施状況	<p>山内中学校改築 工事総額 373,545千円 耐力度調査の結果、危険校舎とされた校舎を解体して、新校舎を改築した。 校舎改築・既存校舎改修・体育館外壁補修・倉庫増築・裏山擁壁設置・テニスコート造成</p> <p>平成21年度末 中学校耐震化率</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>校舎</td> <td>65.5%</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65.8%</td> </tr> </table>			校舎	65.5%	体育館	66.7%	合計	65.8%
校舎	65.5%								
体育館	66.7%								
合計	65.8%								
事業の効果等	<p>改築工事の実施によって、震災に備え、施設面で生徒の安全性の向上が図られた。</p>								
今後の課題・改善策	<p>耐震診断率100%を達成した。 平成22年度中には、統合予定校を除き、今後も存続する建物については耐震化率100%を目指す。</p>								

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑤小中学校 I T 環境整備事業		
事業の目的	教職員使用の O A 機器を整備し、セキュリティ環境や利便性の向上を図る。		
事業の実施状況	<p>○教職員用 1 人 1 台の P C の整備 6 1 3 台</p> <p>小学校 (2 2 校) 3 7 3 台</p> <p>中学校 (1 1 校) 2 4 0 台</p> <p>○モノクロレーザープリンタ及びカラーレーザープリンタの整備 7 2 台</p> <p>小学校 (2 2 校) モノクロ 2 5 台 カラー 2 2 台</p> <p>中学校 (1 1 校) モノクロ 1 4 台 カラー 1 1 台</p> <p>PC 購入 1 4 5, 5 8 5 千円</p> <p>プリンタ購入 1, 7 1 2 千円</p> <p>ネットワーク構築 1 1, 0 2 5 千円</p> <p>合計 1 5 8, 3 2 2 千円</p>		
事業の効果等	教職員用 P C (1 人 1 台) の整備により、管理性が向上し、私物 P C 等使用による情報漏洩の防止とウィルス等への対策が強化された。また、プリンタについては、統一機種導入により安定的なサービスを継続的に提供できる環境が整備された。		
今後の課題・改善策	スケールメリットを生かしたコピートナー代等ランニングコストの削減と、全学校同一環境による学校間の情報共有等の有効活用の検証を行う。		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑥小中学校管理		
事業の目的	経年劣化の著しい校舎及び校舎内設備の改修により、児童・生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。		
事業の実施状況	<p>増田小学校体育館棟改修工事 34,618千円 体育館屋根(1,968㎡)のHOカバールーフ改修工事</p> <p>小学校空調設備工事 77台 58,415千円 PC室・保健室・職員室・校長室へのエアコン設置工事</p> <p>黒川小学校温風暖房器取付工事 29台 13,338千円 破損ボイラー撤去後温風暖房器取付工事</p> <p>大森中学校アスベスト除去工事 13,610千円 集会室(182㎡)音楽室(91㎡)</p>		
事業の効果等	工事の実施により児童・生徒の安全・安心・快適な教育環境が確保することができた。		
今後の課題・改善策	今後も存続する建物については、計画的な改修工事を行うため、建物修繕等の点検マニュアルの整備を行う。		

		分野	1. 学校教育の充実																
項目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課																
点検・評価対象事業名	⑦小学校施設設備改修事業																		
事業の目的	<p>経年劣化の著しい校舎及び校舎内設備の改修により、児童・生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。</p>																		
事業の実施状況	<table border="0"> <tr> <td>十文字第二小学校プールろ過装置取替工事</td> <td>4, 593千円</td> </tr> <tr> <td>植田小学校プールろ過装置取替工事</td> <td>4, 673千円</td> </tr> <tr> <td>睦合小学校プールろ過装置取替工事</td> <td>4, 998千円</td> </tr> <tr> <td>睦合小学校暖房設備改修工事</td> <td>10, 343千円</td> </tr> <tr> <td>朝倉小学校校舎及び校舎設備修繕工事</td> <td>14, 850千円</td> </tr> <tr> <td>旭小学校インターフォン取付工事</td> <td>1, 254千円</td> </tr> <tr> <td>南小学校体育館屋根塗装工事</td> <td>3, 412千円</td> </tr> <tr> <td>福地小学校体育館屋根塗装工事</td> <td>2, 163千円</td> </tr> </table>			十文字第二小学校プールろ過装置取替工事	4, 593千円	植田小学校プールろ過装置取替工事	4, 673千円	睦合小学校プールろ過装置取替工事	4, 998千円	睦合小学校暖房設備改修工事	10, 343千円	朝倉小学校校舎及び校舎設備修繕工事	14, 850千円	旭小学校インターフォン取付工事	1, 254千円	南小学校体育館屋根塗装工事	3, 412千円	福地小学校体育館屋根塗装工事	2, 163千円
十文字第二小学校プールろ過装置取替工事	4, 593千円																		
植田小学校プールろ過装置取替工事	4, 673千円																		
睦合小学校プールろ過装置取替工事	4, 998千円																		
睦合小学校暖房設備改修工事	10, 343千円																		
朝倉小学校校舎及び校舎設備修繕工事	14, 850千円																		
旭小学校インターフォン取付工事	1, 254千円																		
南小学校体育館屋根塗装工事	3, 412千円																		
福地小学校体育館屋根塗装工事	2, 163千円																		
事業の効果等	<p>工事の実施により児童・生徒の安全・安心・快適な教育環境を確保することができた。</p>																		
今後の課題・改善策	<p>今後も存続する建物については、計画的な改修工事を行うため、建物修繕等の点検マニュアルの整備を行う。</p>																		

		分野	1. 学校教育の充実									
項目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課									
点検・評価対象事業名	⑨公用車購入事業											
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度十文字中学校、十文字西中学校統合のためマイクロバス2台中型バス1台を購入し、遠距離通学の緩和を図る。 											
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <table border="0"> <tr> <td>主な経費</td> <td>役務費</td> <td>140千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>備品購入費</td> <td>24,455千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公課費</td> <td>145千円</td> </tr> </table> 			主な経費	役務費	140千円		備品購入費	24,455千円		公課費	145千円
主な経費	役務費	140千円										
	備品購入費	24,455千円										
	公課費	145千円										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <p>中学校の統合に伴い、学校までの距離が概ね6kmを超える遠距離通学の緩和などを行うために購入したもので、十文字西中学校区域生徒の登下校における交通安全や防犯も含めた安全確保及び送迎などに係る負担の軽減が図られた。</p> <p>また、スクールバスは、学校教育の一環として実施する対外競技大会や社会科見学などの校外活動にも活用しており、生徒の校外活動の充実が期待される。</p> 											
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> <p>学校統合に伴う車両の新規購入により、運行管理費の一般財源確保の調整が困難となってくる。</p> <p>また、路線バスのダイヤ改正、廃止などに伴い今後の運行計画を検討していく必要がある。</p> 											

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①小・中連携教育実践研究事業		
事業の目的	各学校間で授業内容や指導方法等について交流し、実践課題を共有し、その解決に取り組むとともに、小・中学校9年間の指導の流れをふまえることにより各学年の発達段階をとらえた学習指導、生徒指導を実現し、小・中学校の円滑な接続の具現化を図る。		
事業の実施状況	<p>○雄物川地区4校（雄物川中、雄物川北小、福地小、南小）の全職員が小・中連携教育推進の組織を編成し、継続的な各部会開催と併せて各事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流部会 保呂羽山合同宿泊学習、国語や生活の合同授業等の地区内小・小連携、総合的な学習の時間におけるキャリア講座、部活動体験等の小・中連携を実施した。 ・授業研究部会 9年間の一貫性ある教科別単元系統配列表を作成し、小・中合同の指導案検討会を実施した。 ・生徒指導部会 9年間の一貫性ある指導計画や生活点検表を作成したり連携だより「えがお」による広報活動を行ったりして、保護者や地域との連携を図った。 <p>○11月5日（木）に公開研究会を行い、市内外の学校・教職員等に対して、研究実践の成果を広く発信した。 会場；雄物川中学校（地区3小学校の児童、教職員も同会場にて出張授業を実施）</p>		
事業の効果等	<p>各部会がそれぞれアンケート等の調査を実施し、成果等について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流部会 バスの移動計画等の市教委の支援により、活発な交流活動を体験的に行うことができたので、小学校間の壁を越えた望ましい人間関係が特に高学年児童に形成され、中学校への不安解消につながった。中学生では後輩とのかかわりにより自己存在感をもつ生徒が増えた。 ・授業研究部会 目指す授業像を小・中で共有化したことにより、主体的に学習に取り組もうとする意欲が向上した。特に、自分の考えをもって他に説明するような学習活動の質的な向上が見られ、言語活動が充実してきた様子がうかがえた。 ・生徒指導部会 小6、中1の学級担任、教科担任の連絡が密になり、両学年の学習規律、学級経営が充実した。また、保護者や地域の学校に対する関心が高まり、他学区の小学校の活動に参加したり、協力したりするケースが見られるようになった。 		
今後の課題・改善策	<p>国立教育政策研究所の委嘱（平成20・21年度）を兼ねた本事業は平成21年度で終了するが、雄物川地区が示した次のような課題を市内各中学校区に情報発信し、日常的な取組にしていくことが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中一貫したカリキュラム等の開発、小・中の指導目標の共有化等により、キャリア教育、食育等の本市が重視する教育課題を念頭に置いた指導や生徒指導の充実を図る必要がある。 ・交流活動や授業研究等において、学校間の連絡調整が無理なく日常化することが望ましく、内容面でもイベント化せずかつ効果的なものに精選していく必要がある。教職員が度々集まって会合を開かなくても済むような連絡体制及びシステムの構築も必要である。 ・さらなる言語活動の充実により、「自分の考えをもつ児童生徒」から「考えを進んで発信したり共有したりする児童生徒」を育成することが、小・中連携に基づく学力の向上につながると考えられる。 ・学校に対する保護者や地域の関心が高まってきたことを生かしながら、小・中連携の観点に基づく学校評価を充実させたり、評価のシステムづくりを進めたりする必要がある。 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②英語指導助手招へい事業		
事業の目的	<p>外国語指導助手（ALT）を小・中学校に派遣し、外国語活動や外国語の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の規模に応じて、月に1～3週間程度、ALTを派遣している。指導案や教材作りから英語科教員とかかわり、指導法の工夫改善に取り組んでいる。授業以外にも学校行事をはじめとする諸活動に参加し、生徒はもちろん教職員ともかかわりながら、コミュニケーションを図っている。 ・ 毎年9月に行われている「英語暗唱弁論大会」に出場する生徒の指導にあたっている。 ・ 「英語検定」の2次試験（英語による面接）等を受ける生徒に対する指導を行っている。 ・ 小学校では高学年を中心に、年間平均15時間程度、学級担任とのチーム・ティーチングによる外国語活動の授業を行った。1年生から4年生の英語活動の指導にもあたっている。 ・ 市教育委員会主催の「小学校外国語活動研修会」において、学級担任等の指導力向上を図るため、すべてのALTを研修会に参加させた。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校ではコミュニケーション能力の基礎を養うために、ALTを有効に活用している。生徒がALTとコミュニケーションを図ることにより、英語学習への意欲が高まっている。また授業以外の諸活動を通じたALTとのかかわりが、日常生活レベルの国際交流となっている。 ・ 夏季休業中や放課後もALTが積極的に「暗唱弁論大会」や「英語検定」に向けての指導補助にあたっている。自然な英語表現や発音等の指導により、英語科教員の大きな手助けとなっている。 ・ 小学校「外国語活動」では、英語の音声や表現の面だけでなく、体験的な異文化理解を推進しコミュニケーションへの積極的な態度を涵養する上でALTが欠かせない存在となっている。各学校からALT派遣を希望する声が非常に大きい。 ・ 「小学校外国語活動研修会」ではALTとの打ち合わせやチーム・ティーチングの具体的な場面をとらえて研修をすることができ、参加者の「外国語活動」指導に対する積極的な取組の一助となった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領により、平成23年度から小学校高学年で年間35単位時間「外国語活動」を実施することになっている。学級担任と外国語指導助手のチーム・ティーチングによる指導が望ましいことから、小学校担当のALTのみならず、中学校に配属されているALTも派遣し、指導の充実を図りたい。「小学校外国語活動」のねらいや指導法について、ALTに対する研修を実施しより効果的なチーム・ティーチングができるようにしていく必要がある。 		

		分野	1. 学校教育の充実																
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課																
点検・評価対象事業名	③奨学金貸付事業																		
事業の目的	<p>修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に学資を貸し付け、社会の有用な人材を育成する。</p>																		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新規32人、継続者56人に対し貸付を実施した。 地域内訳 <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr><td>横手</td><td>17人</td></tr> <tr><td>増田</td><td>7人</td></tr> <tr><td>平鹿</td><td>20人</td></tr> <tr><td>雄物川</td><td>16人</td></tr> <tr><td>大森</td><td>1人</td></tr> <tr><td>十文字</td><td>20人</td></tr> <tr><td>大雄</td><td>6人</td></tr> <tr><td>山内</td><td>1人</td></tr> </table> ・貸付額 39,400千円 ・電話や訪問による納付相談の実施。 ・必要に応じ連帯保証人への履行を求める。 			横手	17人	増田	7人	平鹿	20人	雄物川	16人	大森	1人	十文字	20人	大雄	6人	山内	1人
横手	17人																		
増田	7人																		
平鹿	20人																		
雄物川	16人																		
大森	1人																		
十文字	20人																		
大雄	6人																		
山内	1人																		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施により社会の有用な人材育成ができた。 ・滞納者への電話及び訪問を粘り強く行った結果、収納率の向上が図られた。 																		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の経済状況にもよるが、適切な審査と貸付実行を行う。 ・滞納者への文書、電話による納付相談並びに自宅訪問により、納付意識の喚起を図る。 ・訪問と同時に納付計画の確実な履行を求めていく。 																		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	④緊急教育資金貸付事業		
事業の目的	解雇等により、修学に係る費用の支出が困難な保護者に対し緊急的に教育資金の貸付を行う。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5人に貸付を実施した。 ・ 貸付額 500千円 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付実施により、一時的な負担軽減が図られた。 ・ 子どもが安心して学業を継続できる環境をつくる手助けになった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者は少なかったが、申し込みは随時であることから、今後も定期的に市報等へ情報を掲載し、当制度についての周知を継続していく。 (平成23年3月で貸付は終了) 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑤就園奨励事業		
事業の目的	<p>保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として、入園料及び保育料を軽減している。</p>		
事業の実施状況	<p>対象幼稚園数 市内4幼稚園 市外4幼稚園 対象園児数 236名 内訳 満3歳児 14名 (当該年度中に満3歳となる幼児) 3歳児 60名 (年少) 4歳児 76名 (年中) 5歳児 86名 (年長) 補助金交付額 22,460千円 ○特定財源「幼稚園就園奨励費補助金」(国補助)</p>		
事業の効果等	<p>保護者の経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正が図られた。また、安心して子どもを就園させることができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>就学前教育の重要性並びに子育て支援の観点から、引き続き所要の助成を行っていく。</p>		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑥すこやか子育て支援事業 (ひとり親家庭児童保育援助費補助事業含む)		
事業の目的	<p>社会全体で子育てを支えていくという考えのもと、子どもの保育所等への入所に伴う子育て家庭の経済的負担を軽減するため、保育料等（入園料、保育料、教材費、絵本代、給食費など）の減免を行い、安心して子どもを生き育てることができる環境を整える。</p>		
事業の実施状況	<p>対象幼稚園数 市内4幼稚園 市外4幼稚園 対象園児数 201名 内訳 満3歳児 12名（当該年度中に満3歳となる幼児） 3歳児 47名（年少） 4歳児 64名（年中） 5歳児 78名（年長） 補助金交付額 14,018千円 ○特定財源「すこやか子育て支援事業費補助金」（県補助）</p>		
事業の効果等	<p>子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを生き育てることができる環境整備ができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>就学前教育の重要性並びに子育て支援の観点から、引き続き所要の助成を行っていく。また、家庭事情により市外の幼稚園へ就園するケースもあり、対象者への情報提供に努める。</p>		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑦学校保健管理事業		
事業の目的	<p>児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に行うために、児童生徒及び教職員の健康状態の正しい実態を把握するとともに、健康状態の実態を踏まえた指導、教育を行う。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校医の委嘱及び報酬の支払い。 ・ 児童生徒及び教職員の各種検診の実施及び業務委託。 ・ 就学時健康診断の実施及び事後措置。 ・ 小児生活習慣病予防健診の実施。 ・ 各種検診に係る関係機関との日程調整の実施。 ・ 主な経費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬 24,576千円 ・ 委託料 19,204千円 ・ 使用料及び賃借料 937千円 		
事業の効果等	<p>児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が図られた。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併による地域格差の是正。 ・ 児童生徒及び教職員の健康管理は重要であり、継続して実施する必要がある。 		

		分野	1. 学校教育の充実																																								
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課																																								
点検・評価対象事業名		⑧教育相談																																									
事業の目的		<p>学校や家庭における人間関係の希薄化、価値観の多様化及びコミュニケーションの不足等に伴って、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、不登校適応指導教室「南かがやき教室」に教育相談員を配置し、児童生徒が悩みを打ち明けられる場所を提供するとともに相談に応じる。また専任指導員と連携しながら学校復帰を目指し入級している児童生徒に対する支援を行う。</p>																																									
事業の実施状況		<p>児童生徒及び保護者の悩みの相談に応じている。 平成21年度実績 教育相談 電話相談 516件 面接相談 347件 合計 863件</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">相談者の内訳</th> <th colspan="2">相談内容の内訳</th> </tr> <tr> <th>相談者</th> <th>件数</th> <th>内容</th> <th>件数</th> </tr> <tr> <td>児童生徒</td> <td>268</td> <td>不登校</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>254</td> <td>いじめ</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>341</td> <td>友人関係</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> <td>58</td> <td>家族関係</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>教師との関係</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>性格・行動</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>進路</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>(注) 複数相談者が同時に相談に来たり、1件の相談で複数の相談内容があったりするため、相談者及び相談内容のそれぞれの総計は、上記相談件数の合計と必ずしも一致しない。</p>		相談者の内訳		相談内容の内訳		相談者	件数	内容	件数	児童生徒	268	不登校	533	保護者等	254	いじめ	7	教職員	341	友人関係	65	専門機関	58	家族関係	26			教師との関係	11			性格・行動	166			進路	66			その他	4
相談者の内訳		相談内容の内訳																																									
相談者	件数	内容	件数																																								
児童生徒	268	不登校	533																																								
保護者等	254	いじめ	7																																								
教職員	341	友人関係	65																																								
専門機関	58	家族関係	26																																								
		教師との関係	11																																								
		性格・行動	166																																								
		進路	66																																								
		その他	4																																								
事業の効果等		<p>教育相談を通じて、心の悩みが解消し学校生活をより充実させたり、前向きな生活ができるようになった児童生徒が多かった。心の問題を抱えた子どもが主体的に問題を解決し、生き生きと学校生活ができるようになった事例も見られる。</p>																																									
今後の課題・改善策		<p>悩みを抱えている児童生徒や保護者に対する問題解決のために、教育相談員の相談技術の更なる向上を目指す。また、必要に応じて専門機関との連携をより密にし、悩みの解消を図る。</p>																																									

		分野	1. 学校教育の充実																				
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課																				
点検・評価対象事業名		⑨心の教室相談事業																					
事業の目的		<p>根絶しない中学生による問題行動が社会問題になっているが、こうした問題行動を起こす要因の一つとして、生徒たちに悩みや不安、ストレス等がたまっていることが考えられる。また、いじめや不登校の問題も憂慮すべき状況にある。</p> <p>このため、生徒の身近にいて、生徒が悩み等を気軽に話すことができ、ストレスを和らげることのできる「心の教室相談員」を中学校に配置し、生徒が心のゆとりをもつことができるような相談活動の充実に資する。</p>																					
事業の実施状況		<p>鳳中学校と十文字中学校に相談員各1名を配置。原則として週2回、生徒の相談に当たり、生徒の不安、ストレス解消や学校の相談体制の充実に図った。</p> <p><平成21年度実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>友人関係</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>学業全般</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>進路</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>性格・行動</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>部活動</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>発達障害</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>333</td> </tr> </tbody> </table>		相談内容	件数	不登校	36	友人関係	24	学業全般	89	進路	13	性格・行動	48	部活動	1	発達障害	8	その他	114	計	333
相談内容	件数																						
不登校	36																						
友人関係	24																						
学業全般	89																						
進路	13																						
性格・行動	48																						
部活動	1																						
発達障害	8																						
その他	114																						
計	333																						
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> 気軽に接して生徒の本音を聞き出すことのできる相談員の存在によって、不登校傾向の生徒や対人関係をうまく築けない生徒たちの精神的安定やストレスの軽減を図ることができた。 相談員の特技を生かした活動や状況に応じた献身的な対応によって、生徒が安心して通える「心の教室」を運営することができた。 発達障害の生徒や疑われる生徒に対する具体的な対応方法を、教職員と相談員が検討することで、効果的な対応の在り方を共有することができた。 																					
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度より配置時数が大幅に減ったため、平成21年度新たに配置になった十文字中学校では、心の教室相談員が生徒に周知されるまでかなりの時間がかかり、相談件数も少なかった。 配置時数に限りがあることを考慮に入れながら、心の教室相談員の効果的な利用の在り方を検討する必要がある。 																					

		分野	1. 学校教育の充実									
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課									
点検・評価対象事業名	⑩不登校適応指導教室事業											
事業の目的	<p>長期欠席の児童生徒の学校復帰を支援するとともに、長期欠席の児童生徒をもつ保護者の支援に当たるため、専任指導員を配置した横手市不登校適応指導教室「南かがやき教室」を設置する。</p>											
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 不登校の児童生徒に悩みを打ち明けることができる場所を提供するとともに、児童生徒の立場に立ち、人格や人命を尊重した人間味のある温かい相談、適応指導を行っている。 共感的な理解に立ちつつ、児童生徒の自立を支援する立場で相談を行っている。 各教科等の学習指導に関しては、在籍校とも連絡をとりながら児童生徒の実情に応じた学習内容を適切に定め、個別指導を中心としている。その際、児童生徒の実態に応じて集団指導や体験的な活動も取り入れている。 不登校児童生徒の保護者に対して、不登校の態様に応じた適切な助言と支援を行っている。 <p>平成21年度実績（平成22年3月31日時点）</p> <table border="0"> <tr> <td>入級者</td> <td>17名</td> <td>(小学校 0名、中学校 17名)</td> </tr> <tr> <td>見学者</td> <td>7名</td> <td>(小学校 2名、中学校 5名)</td> </tr> <tr> <td>学校復帰者</td> <td>1名</td> <td>(小学校 0名、中学校 1名)</td> </tr> </table>			入級者	17名	(小学校 0名、中学校 17名)	見学者	7名	(小学校 2名、中学校 5名)	学校復帰者	1名	(小学校 0名、中学校 1名)
入級者	17名	(小学校 0名、中学校 17名)										
見学者	7名	(小学校 2名、中学校 5名)										
学校復帰者	1名	(小学校 0名、中学校 1名)										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒は、通級することで心の居場所を学校外でも得ることができた。また、教室でのかかわりの中で児童生徒及び保護者が前向きになり、学校復帰や高校進学などに向かうことができた。 不登校児童生徒の態様に応じた支援のため在籍校との緊密な連携を行うことができた。また、学校復帰後においても、必要に応じて在籍校との連携を図り、継続的に支援を行うことができた。 児童生徒の個々の回復状況をアセスメントに沿って把握することで、在籍校や保護者と学校復帰に向けての連携を図ることができた。ただし、在籍校への学習成果等の連絡については、本人や保護者の意向を確かめながら守秘義務に十分配慮した。 不登校に関して、学校や保護者に対する専門的な指導、助言、啓発を行うことができた。 											
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 不登校となる要因が多様化していることから、学校や適応指導教室だけでは対応しきれない状況にある。学校復帰ができた児童生徒の事例から、他機関との連携等による体験的な活動等が効果的であると考えられるので、他機関とのネットワークを構築して、連携しながら不登校児童生徒に対応する必要がある。 適応指導教室への通級生の増加と不登校児童生徒の態様の多様化に伴い、指導員数の増員や施設等の充実を図る必要がある。また、多様な要因への適切な指導、支援を行うためには、専門的な知識、経験を有する医師やカウンセラーから継続的に助言が得られる体制が求められる。さらには、必要に応じて福祉、医療関係等の担当者と連携しながら支援できるようにすることも大切である。 											

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①学校生活サポート事業		
事業の目的	<p>小・中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して支援員（非常勤職員）を配置し、学校生活の支援を行う。</p> <p>【特別支援教育支援員】 障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。</p> <p>【日本語指導支援員】 日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、日本語や生活習慣の指導等を行い、学校生活を送るために必要な支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21校に37人の特別支援教育支援員を配置（小学校19校34名、中学校2校3名） ・対象となる児童生徒は約120名（小学校約100名、中学校約20名） <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉小学校に3名、鳳中学校に3名の日本語指導支援員を配置 ・対象となる児童生徒は8名（朝倉小学校5名、鳳中学校3名） 		
事業の効果等	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級担任と支援員との連携により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、障がいや実情等に応じた適切な支援を行うことができた。 ・学級担任の負担を軽減することができ、学級担任による他の児童生徒への指導の充実、円滑な学級運営を図ることができた。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍児童生徒が編入した学校における本人や周囲の様々な不安を取り除き、早い時期に日本の習慣に慣れさせることで、安定した学校生活を送ることができるようになった。 ・児童生徒間の交流を促進する担い手となり、異文化に対する興味・関心を高めたり、理解を促進したりすることができた。 		
今後の課題・改善策	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある。特に、通常の学級に在籍しながら特別な教育的支援を希望する保護者のニーズが高くなっている。 ・特別支援教育支援員の人材確保及び要支援児童生徒在籍校への適切な配置の検討が必要である。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導支援の対象となる児童生徒の国籍は、中国、インド、フィリピンであり、母国語も異なる。日本語を指導する上で、これら児童生徒の母国語を理解する必要があり、日本語指導支援員には専門性が求められるので、ハローワークと連携し、専門性を有する人材を確保する必要がある。 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑫ファン・イングリッシュ推進事業		
事業の目的	<p>新学習指導要領では、平成23年度から小学校高学年で年間35単位時間「外国語活動」を実施することが示され、市内各小学校の実施に向けた指導体制や指導法の確立が急務となった。そこで、文部科学省の標記事業の委託を受けて醍醐小学校を実践研究校とし、「英語ノート」等教材の効果的な活用と、評価の在り方、学級担任が中心となる指導体制や指導方法について、実践的な取組を推進しながら、他の小学校に成果の波及を図る。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 「外国語活動」の目標を受け、自校の実態に合わせて各学年の目標を定めた。目標に照らした三つの観点から具体的な評価規準を作成した。 授業のねらいに即して「英語ノート」や「付属CD」を活用し、効果的であったかどうか検証した。 「授業研究担当」「評価研究担当」「カリキュラム研究担当」の研究組織を立ち上げ、全校体制で研修を進めた。中核教員を中心に指導力向上および英語運用能力向上に関する研修を行った。 「児童振り返りカード」やアンケート調査をもとに興味・関心や学習状況を把握し、授業改善に生かした。 地域内の小学校、中学校との連携を図った。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 授業のねらいに基づく明確な課題提示により、確かな「学び」につながった。コミュニケーションを重視した活動の流れを提示することで児童の目的意識を喚起し、授業への主体的な取組を促すことができた。 「英語ノート」の内容に指導者のアイデアを取り入れ、児童の実態に基づいて、ねらいの達成に有効な教材や活動内容の選定を行うことができた。 児童に対するアンケートを2回実施することにより、児童の「外国語活動」に対する取組や意欲の変容を捉えることができた。特に「外国語活動」に消極的な児童の意識を丁寧に見取って指導の工夫改善を図った結果、学習の効果を上げることができた。 地域内の小・中学校と「授業を見合う会」を実施し、「英語ノート」の活用を中心とした共通カリキュラムの研修を行ったことにより、外国語学習を介した小・中の交流を深めることができた。 		
今後の課題・改善策	<p>文部科学省により本年度をもって本事業は廃止されたが、醍醐小学校では次のような課題に基づき研究実践を継続することを希望しており、その取組についての情報を他の小学校とも共有しながら、全小学校が平成23年度の新学習指導要領完全実施に備えることが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「英語ノート」及びデジタル教材の効果的な活用についてさらに研究を深める必要がある。 小・中の連携を意識したカリキュラム編成を地域全体で進めていくとともに、評価規準の明確化と評価方法の工夫改善を図っていく。 外国語活動で培った児童のコミュニケーション能力の素地を、教科・領域で生かすための実践的な研究を進める。 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑬豊かな体験活動推進事業		
事業の目的	<p>県の事業委託を受け、本市において推進校を指定して長期宿泊を伴う共同生活、自然体験等の体験活動を実施することにより、児童の豊かな人間性や社会性を育むことを目的とする。</p>		
事業の実施状況	<p>【推進校の委嘱】 平成21年度豊かな体験活動推進事業（自然の中での長期宿泊体験事業）推進校の委嘱を受けた栄小学校に、日常の学校生活を離れた宿泊体験活動等の体験活動の企画と実施を依頼し、ホームページや実践報告書等により、活動の成果を広く情報発信することにした。</p> <p>【「ふるさと子ども夢学校」の実施】 栄小学校5年生21名 ○八峰町：あきた白神体験センター（10月19日～21日 2泊） 白神山地二ツ森登山、シーカヤック体験、選択活動（パン作り、そば打ち、とうふ作り）を行ったり、五能線体験乗車をしたりして、日常生活とは違う環境の中で自然に親しみながら互いのよさを認め合った。 ○大潟村：農家民泊（10月21日・22日 1泊） 開拓博物館見学、さつまいも掘り、民泊農家での農業体験を通じて、他地域の自然、文化、産業等に触れた。</p>		
事業の効果等	<p>【郷土愛、自然愛護の心情の涵養】 活動地域の地元の人々と触れ合ったり、世界遺産である白神山地のブナの天然林等の自然に直に接したりしたことで、県内各地域への関心が高まり、自発的に調べ学習を進めたり、身近な人に進んであいさつをしたりする児童の姿が見られるようになった。</p> <p>【学校間における児童同士の人間関係の深まり】 「仲間と協力できた」「友達と力を合わせた」などの児童の感想にもあるように、日常生活とは違う環境の中で、相談したり、協力し合ったりすることによって、互いの絆を深めながら望ましい人間関係の構築を図ることができた。</p> <p>【豊かな人間性や社会性の育ち】 家族と離れ比較的長期間の集団行動を経験することにより、自らを律する心、他人を思いやる心の尊さを学び、児童一人一人の人間性や社会性を育てることができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動内容や活動費の負担に関する保護者との共通理解 事前・事後指導の充実及び保護者への説明期間等も考慮に入れた事業指定の時期の適切化 体験活動中の安全確保（引率、スタッフ、保護者、協力者）のための具体的対策 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の事業に対する予算要求と本市におけるの事業リンクの検討 引率の連泊を避ける等の指導体制の改善 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑭環境ものづくり人材育成事業		
事業の目的	<p>県教育委員会より「環境ものづくり人材育成事業」のモデル地区として本市が指定(平成19～22年度)を受け、児童生徒の環境やものづくりにかかわる能力の育成及びカリキュラムの開発を目指す取組である。</p> <p>本市では「高い環境意識をもち、ものづくりの実践的能力を備えた人材の育成」を図るため、山内小学校をモデル校とし、横手清陵学院中・高等学校と連携しながら学年や能力に応じた活動に取り組みせ、ものづくりへの興味・関心を高めるとともに、外部技術者等の人材を活用しながら地球環境を思いやる心を育むことも目指している。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業で育てたい3つの能力(ものづくり・キャリア発達・環境意識)を明確にした「環境ものづくり人材育成全体計画」並びに「総合単元的な環境ものづくり人材育成の計画」の作成。 ・山内小5・6年生対象の特別授業(10月22日)の実施。 ※講師: シャープ株式会社 CRS推進本部 社会貢献推進室より3名 ・社会科授業の一環として、関東自動車工業岩手工場(北上市)の自動車組み立て工程を見学。 ・総合的な学習の時間に「木に親しむ活動」として、森の王国サルパの協力を得てチェーンソーアートや木のアクセサリーの製作を実施。 ・上記以外にも各教科において身近な材料を用いた製作や見学等を実施。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな素材や道具を使っての「ものづくり」の機会を豊富に用意したことで、子どもたちのものづくりに対する興味・関心が高まり、積極的に製作に取り組むようになった。 ・外部講師の協力や工場見学を通して、いろいろな職業で働く人々の努力や苦労に気付くことができるようになった。 ・子どもたちは、ものづくりの過程で計画を修正しながら製作活動に取り組むことができるように、ものごとを最後までやり抜く子どもが多くなった。 ・企業側主催の特別授業等を通して、科学の面白さに目を向けるようになるとともに、日常の省エネやエコ、リサイクルの必要性も考えることができるようになった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境ものづくり」に対応した年間指導計画の見直しを図る。 ・ものづくりを通して人の生き方に触れることを目的とした外部講師による講演会等を実施する。 ・製作に必要な素材や道具のリストアップと整備の充実を図る。 ・山内小学校の公開研究会(平成22年9月24日)の準備と実施及びそれに伴う支援。また、各校に対する成果と課題に関する情報発信を行う。 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑮「言語活動の充実」に係る研究指定事業		
事業の目的	<p>各校の教育活動における言語活動を充実させ、各教科等における言語に関する総合的な取組を進めることにより、本市児童生徒の確かな学力の育成を図るものであり、標記事業に関する研究実践の情報交換、相互交流を学校間で行うことで事業の成果と課題が共有化されることを目指している。これにより、本市全小中学校が共通の目的意識と自信をもって新学習指導要領の完全実施を迎えることが期待できる。</p>		
事業の実施状況	<p>【推進校の委嘱】 全市指定推進校を旭小学校、鳳中学校、大森小学校、大森中学校の4校、区内指定推進校を金沢小学校、山内中学校（以上Ⅰ区）、吉田小学校、植田小学校、増田中学校（以上Ⅱ区）、阿気小学校、大雄中学校（以上Ⅲ区）の7校に委嘱し、児童生徒の実態や自校の特性を踏まえた研究実践の成果を、平成22年度の公開研究会と研究発表会、実践報告等により、広く情報発信することにした。</p> <p>【研究紀要等による成果の発信・共有化】 推進校11校を始め、他の全小中学校に「言語活動の充実」に向けた自校における実践の報告を求め、市の研究紀要としてまとめ発行した。</p>		
事業の効果等	<p>【推進校会議での情報の共有化】 推進校による会議を5月、10月、2月の3回開催し、各校の研究推進についての情報交換を行ったことにより、公開研究会や研究発表会のもち方、方向性等について具体的な見通しをもつことができた。</p> <p>【推進校における研究実践の成果】 指導主事訪問、校内研究会等を通じて、「言語活動の充実」を中核に据えた学校教育課程の改善、指導方法の工夫に関する研究が進み、言語活動を切り口にして確かな学力を身に付けさせるための授業改善が図られた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>【推進校の評価に基づく課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常言語と授業等の意図的な言語活動とを結び付ける総合的に生きて働く言葉の力の育成。 ・言葉によるコミュニケーションを通して、個々の思考力、判断力、表現力をより一層高めること。 ・各教科等のねらいの達成と言語活動の充実とをクロスさせる指導計画の作成。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果を市の内外に発信する研究発表会（8月）、公開研究会（11月）に向けたより一層の研究推進。 ・推進校が上記課題に向けて継続的な研究実践を進めていくための条件整備と支援体制の充実。 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		⑩次世代ものづくり人材育成事業	
事業の目的			
<p>理科離れや若年層の高い離職率が危惧される今日、これまでの日本の産業を支えてきた「ものづくり」の技術とその土台となる「科学」に対する子どもたちの興味・関心を高めることは重要な今日的課題の一つである。そこで児童生徒の科学に対する興味・関心を高め、ものづくりを通して得られる楽しさや喜びを味わわせるためには、地域人材や理科教員等の支援を受けて観察・実験やものづくりなどの活動の充実を図ること、製造業をはじめとする各種職業のもつ高度な技術を見学したり、実際に現場で体験する活動（職場体験学習）を行ったりすることが大切である。このようなものづくりを中心とした理科的な学習、職業に関する学習が子どもたちの望ましい職業観や勤労観の育成につながることを目指している。</p>			
事業の実施状況			
<p>○科学お楽しみ広場</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の科学に対する興味・関心を高め、観察・実験やものづくりなどの活動に親しむ場を設けるとともに、理科教員の理科の指導力向上を図るための研修の場として実施。 ※平成21年度は浅舞小学校を会場（7/28：夏休み中）に、科学実験等10ブース（液体窒素、ソーラーバルーン、ピンホールカメラ、ロボット、新素材等）を設けて実施。 ※横手市内の小学3～6年生を対象にし、約190名の児童が参加。 <p>○職場体験学習「未来体験～よこて夢プラン～」</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が中心となり、関係行政機関や商工会と連携して体験活動ネットワークを整備。 ※平成21年度職場体験受入登録事業所数（未来体験応援団）は、157事業所。 ※実践研究として4校（横手南中、鳳中、平鹿中、雄物川中）を指定し、合計460名の生徒が参加。その他の中学校でも、夏休みを中心とした職場体験学習の際に登録事業所を活用。 			
事業の効果等			
<p>○科学お楽しみ広場</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施後の参加児童のアンケート結果によると、約9割の児童が「とても楽しかった」と回答しており、「また参加したい」と答えた児童が85%に達した。 横手清陵学院高等学校のロボット部の協力により、普段の授業では体験できないロボット工学について学ぶことができ、児童の科学を学ぶ意欲を喚起するよい機会となった。 <p>○職場体験学習「未来体験～よこて夢プラン～」</p> <ul style="list-style-type: none"> 職業人の高度な技術（ものづくり、コミュニケーション等）に触れたり、実際に現場で体験したりしたことにより、働くことの意義に気付き人から学ぶことに対する意欲が高まった。 受け入れた事業所側によい緊張感が生まれ、普段と違った目線で物事を見る機会につながったほか、事業所スタッフの意識改革にも役立った。 			
今後の課題・改善策			
<p>○科学お楽しみ広場</p> <ul style="list-style-type: none"> 1時間弱の実験等による企画で実施したが児童によって集中力がもたない場面も見られた。発達段階に応じて実験内容を選択できるようにしたり、時間に配慮しながら実験内容を精選したりする必要がある。 市内の理科教員による企画実験だけでなく、博士号教員等を活用した最新の科学に触れる場を用意して、児童の知的好奇心の高揚を図る。 <p>○職場体験学習「未来体験～よこて夢プラン～」</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施時期が夏季休業中に集中し、実施期間の重複等による事業所の確保が難しいこともあるので、市内中学校の職場体験学習実施調査を行い、各校の実施時期や訪問先について情報を共有しながら、各校の計画立案に寄与できるようにする。 			

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑰スクールガード・リーダー配置事業		
事業の目的	<p>学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域の学校安全ボランティアを活用するなどして地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガード・リーダーを市内に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアの見守り活動への支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>○担当地区を決め、月1回程度（3人で年間延べ131日、他に県事業として99日）各小学校を訪問し指導した。主な指導内容は次のとおりであるが、内容や期日等については、各校の希望を調整しながら決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の安全体制の評価と指導（校舎・通学路の安全点検を含む） ・登下校時における児童への指導 ・防犯・防災避難訓練、交通安全教室等における児童への指導講話 ・県内不審者事案や学区内危険箇所等の情報提供及び不審者遭遇時の対応指導 <p>○スクールガード・リーダー情報交換会（7月と12月の年2回）に参加し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダーが通学路の安全点検等を行った後、その結果を各校に伝え改善を求めたり、関係機関に改善を働きかけたりしたことが、事故・事件等の未然防止につながっている。 ・学校安全ボランティアに対して不審者事案や危険箇所等の情報提供及び不審者対応等の指導をしたり、保護者にも参加を呼びかけ防犯教室を実施したりするなどの、学校安全ボランティアの養成・研修につながる取組を行う学校が増えてきている。 <p>※平成22年度は、学校安全ボランティアの養成研修会を全小学校で実施の予定</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全ボランティアの登録者数が市全体では年々減少しており、その人数及び構成も学校によって違いが大きい。そのため、スクールガード・リーダーの助言等により、学校の実態に応じた学校安全ボランティアの養成・研修に努めなければならない。 ・スクールガード・リーダーが、各校の安全確保に向けた取組を評価・指導し、改善状況を見届けていくためには、各校に月1回程度の指導機会が必要である。そのための予算の確保が今後も重要である。 ・各校における見守り活動を強化するとともに、児童の危険予測能力・回避能力を高める指導を効果的に進めるためにも、地域安全マップの作成、防犯教室の開催等の取組を、スクールガードリーダーが支援しやすいような体制づくりを進める必要がある。 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑱通学援助		
事業の目的	<p>スクールバスが運行されていない地域の児童生徒の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。</p>		
事業の実施状況	<p>○朝倉小学校 路線バスの定期購入額について、利用する路線の距離に応じ補助。 (3 km以上 全額、3 km未満 半額) 対象者51人 1,357千円</p> <p>○雄物川北小学校 路線バスの定期購入額について、利用する距離に応じ補助。 (4 km以上 全額、4 km未満及び冬季上大見内 半額) 対象者42人 1,901千円</p> <p>○雄物川中学校 通学距離が6 km以上 年額22,000円を補助。 対象者13人 286千円</p> <p>○山内中学校 路線バスの定期購入額について、片道2,500円、往復5,000円を超える部分の全額を補助。 鉄道を利用して通学するための定期購入額 対象者17人 1,168千円</p> <p>○その他 通学距離が小学校4 km 中学校6 km以上で交通機関の定期乗車券を購入利用者 半額を補助。 対象者28人 319千円</p> <p>○横手南中学校冬季バス運行補助 対象：羽後交通(株) 1,000千円</p>		
事業の効果等	<p>児童生徒の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>補助金だけの問題ではなく、学校統合も視野に入れた市全体の通学援助体制の検討が必要。</p>		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑱特別支援教育就学奨励		
事業の目的	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食費 半額 ・ 通学費 公共交通機関を利用し、最も経済的な方法で通学する場合の交通費 全額 ・ 修学旅行費 均一に負担すべき経費 半額 ・ 校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 半額 ・ 学用品費 通常必要とする学用品 国が定める基準の半額 ・ 新入学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 国が定める基準の半額 ・ 通学用品費 2学年以上の通常必要とする通学用品 国が定める基準の半額 ・ 体育実技用具費 通常必要とする体育実技用品 半額 ・ 対象者 小学校53人 1,626千円 中学校18人 1,088千円 		
事業の効果等	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯の収入等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。 ・ 今後の経済状況から増加が予想される。 		

		分野	1. 学校教育の充実																								
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課																								
点検・評価対象事業名	⑳ 要保護及び準要保護就学援助																										
事業の目的	<p>家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。</p>																										
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学用品費 国が定める基準額 ・通学用品費 国が定める基準額 ・校外活動費 国が定める基準を上限として一律に徴収する経費 ・新入学用品費 国が定める基準額 ・体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 ・対象者 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">小学校要保護</td> <td style="padding-right: 20px;">19人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校準要保護</td> <td>301人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td>320人</td> <td>22,319千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校要保護</td> <td>20人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校準要保護</td> <td>167人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td>187人</td> <td>17,274千円</td> <td></td> </tr> </table> 			小学校要保護	19人			小学校準要保護	301人			計	320人	22,319千円		中学校要保護	20人			中学校準要保護	167人			計	187人	17,274千円	
小学校要保護	19人																										
小学校準要保護	301人																										
計	320人	22,319千円																									
中学校要保護	20人																										
中学校準要保護	167人																										
計	187人	17,274千円																									
事業の効果等	<p>家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。</p>																										
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の収入等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。 ・今後の経済状況から増加が予想される。 																										

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	①小中学校各種大会派遣事業		
事業の目的	教育の一環として児童生徒を各種大会等へ参加させるための経費を補助する。		
事業の実施状況	<p>小中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への参加に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費及び参加料について補助をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 3, 106 千円 ・ 中学校 19, 979 千円 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の負担軽減と義務教育の円滑な実施が図られた。 ・ 競技意欲の向上と心身強化及び協調性の育成が図られた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種大会、発表会への参加のための安全な児童生徒の輸送。 ・ スクールバスの地域配置によらない適切な配車計画による有効活用を図る。 		

		分野	1. 学校教育の充実																																				
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課																																				
点検・評価対象事業名	㉒学校給食事業																																						
事業の目的	<p>各学校給食センターは、児童生徒の心身の健全な発達に資するため、安心・安全でおいしい給食を提供することを目的とする。</p>																																						
事業の実施状況	<p>平成21年度 学校給食センター（横手・増田・平鹿・雄物川・大森・十文字・山内） 小学生・職員 1食 260円 年間 185食、中学校・職員 1食 290円 年間 185食 (1食20円の値上げ分を市が補助した。ただし、保護者負担分のみ。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校数</th> <th>人数</th> <th>給食提供数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横手学校給食センター</td> <td>11</td> <td>3,056</td> <td>549,467</td> </tr> <tr> <td>増田学校給食センター</td> <td>2</td> <td>682</td> <td>122,923</td> </tr> <tr> <td>平鹿学校給食センター</td> <td>4</td> <td>1,180</td> <td>211,357</td> </tr> <tr> <td>雄物川学校給食センター</td> <td>6</td> <td>1,211</td> <td>216,064</td> </tr> <tr> <td>大森学校給食センター</td> <td>3</td> <td>712</td> <td>125,591</td> </tr> <tr> <td>十文字学校給食センター</td> <td>6</td> <td>1,254</td> <td>225,979</td> </tr> <tr> <td>山内学校給食センター</td> <td>2</td> <td>316</td> <td>57,425</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34</td> <td>8,411</td> <td>1,508,806</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越分の集金は各センターで適宜電話、訪問、通知で対応した。 ・滞納者には納付計画書を提出してもらい、計画的に支払ってもらうようにした。 ・現年度分の未納の取り組みとして、2ヶ月以上の未納者に対しては学校集金を実施した。 ・地場産野菜等の使用拡大に努めた。 				学校数	人数	給食提供数	横手学校給食センター	11	3,056	549,467	増田学校給食センター	2	682	122,923	平鹿学校給食センター	4	1,180	211,357	雄物川学校給食センター	6	1,211	216,064	大森学校給食センター	3	712	125,591	十文字学校給食センター	6	1,254	225,979	山内学校給食センター	2	316	57,425	合計	34	8,411	1,508,806
	学校数	人数	給食提供数																																				
横手学校給食センター	11	3,056	549,467																																				
増田学校給食センター	2	682	122,923																																				
平鹿学校給食センター	4	1,180	211,357																																				
雄物川学校給食センター	6	1,211	216,064																																				
大森学校給食センター	3	712	125,591																																				
十文字学校給食センター	6	1,254	225,979																																				
山内学校給食センター	2	316	57,425																																				
合計	34	8,411	1,508,806																																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・7センター合計202回の給食指導や親子試食会の実施により食育の充実が図られた。 ・食中毒等の大きな事故もなく、安心・安全なおいしい給食が提供できた。 ・滞納繰越分収納額は、H21年度4,735,800円（H20年度3,994,570円）となった。 ・学校集金の実施により3,799,170円の収納効果があり、今後も継続したい。 ・地場産食材の使用率が向上したことにより、地場産の消費拡大にも役立った。 (地場産使用率：野菜15品目について平成21年度は約24%、平成20年度は約18%) 																																						
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センターの施設の老朽化及び児童生徒数の減少に伴い、給食センターの統廃合計画を立てる。 ・安心・安全な給食を提供するために、職員の衛生に関する研修に努める。 ・滞納者や未納者が計画的に給食費を納めるよう収納対策を検討する。 ・地場産食材の使用率向上を図る。 																																						

2 生涯学習の推進

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(1) 生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①成人式開催事業		
事業の目的	<p>満20歳になり、新たに大人の仲間入りをする新成人をお祝いするとともに、社会に対する義務と責任を担うことを自覚し、積極的に地域づくりへ参画してもらうきっかけづくりを目的に開催している。</p>		
事業の実施状況	<p>毎年8月15日に市民会館を会場に開催している。 新成人で実行委員会を組織し、準備段階から計画立案に携わっており、当日の受付、誓いの言葉は実行委員が担っている。 アトラクションは、新成人による企画運営で開催されており、会場の雰囲気づくりや交流の場として工夫を凝らしている。</p>		
事業の効果等	<p>成人式には、対象となる新成人の7～8割が出席し、来賓を合わせると約1,000名の参加による式典が開催されている。 式典における挨拶のほか、選挙や税などに関する啓発品を配布し、新成人としての自覚を意識付けできるようにしている。</p>		
今後の課題・改善策	<p>成人式の開催に対し、行政の関わり方や実行委員の自主性などを検討する時期にきている。</p>		

		分	野	2. 生涯学習の推進
項	目	(1) 生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		②ジュニアリーダー育成事業		
事業の目的		<p>地域行事や子ども会活動等へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質の向上を図り、心豊かでたくましい中学生、高校生の育成を目指す。</p>		
事業の実施状況		<p>横手ジュニアリーダーの「さんかく（汗かく、恥かく、計画かく）」を目標に掲げ、活動している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回のつどい開催（ミーティング等） ・あそぼうシリーズでの小学生への活動指導。 ・厚木市と横手市の小学生交流会時の引率、活動支援。厚木ジュニアリーダーとの交流。 ・各種研修会へ参加し、他地区中高生と交流し、リーダーとしての知識や技術を学んでいる。 ・学童保育や放課後子ども教室を訪問し、ゲームやダンスを教えたりし、子ども達とふれ合い交流している。 		
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・物事に対して積極的になり、リーダーとしての教養が身についた。 ・市内、市外の生徒との交流により、友達が増えた。 ・リーダー的存在として、クラスや部活動で活躍している。 		
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・会員の増加（年度初めに市内中学1年生に募集チラシ配布 → 市内中学、高校全校生徒に配布） ・学校でのクラブ化 		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(2) 多彩な学習機会の提供	担当部課	教育機関 中央図書館
点検・評価対象事業名	①読書感想文コンクール		
事業の目的	<p>図書館利用者の底辺拡大と、市民の読書のきっかけづくりを目的として、幼児からお年寄りまで幅広い年齢層を対象に、短詩や標語などの短文、感想文やエッセーなどの文章、感想画や絵手紙などの絵画、と思い思いの表現で本や読書にまつわる作品を募集するもの。</p>		
事業の実施状況	<p>平成21年度応募総数 2,649点(20年度2,651点) (内訳:文章部門135点、絵画部門738点、短文部門1,776点) ※最年少参加3才児～最年長参加91歳(幼児308点、小中学生2,295点、一般46点) ※参加小中学校:小学校20校/全22校中、中学校10校/全12校中</p> <p>【21年度事業日程】</p> 7月上旬 募集開始 11月 6日 募集締切 12月11日 審査(教育指導部長、小中学校教職員など18名) 12月22日 表彰式 1月～3月 市内巡回展示(8地区)、入賞入選作品集配布		
事業の効果等	<p>応募総数は前年度とほぼ同数であるものの、小中学校の参加校は増加している。このことは、本事業が定着してきているものと考えられる。21年度は表彰式の様子が新聞掲載され、図書館の活動が広く周知された。学校教育現場からは様々なかたちでの図書館利用が増えており、住民の読書推進の一助としてだけでなく、図書館への意識も変化してきている。</p>		
今後の課題・改善策	<p>高校生以上の一般応募は全体の1.7%と昨年と比較して横ばいである。「だれでも、おもいおもいの表現で、気軽に」という本事業の特長を生かすためにも、広報活動はもちろんだが、日々の図書館サービスと連動させて読書推進と結びつけるような仕掛けづくりが必要である。</p> <p>また、雄物川地区で実施している学校巡回図書館事業で学校に配本した図書を題材としてくれた児童がいた。各図書館におけるひとつひとつの事業の積み重ねを大事にしながら、身近に読書の機会と適切な図書を提供するという役割を果たすよう選書や資料提供のあり方について検討していきたい。</p>		

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①放課後子ども教室推進事業		
事業の目的	<p>すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。</p> <p>放課後児童クラブとの色分けをはっきりさせるため、長期休業日に限ることと、活動内容に各種体験活動を盛り込むこととしている。</p>		
事業の実施状況	<p>放課後子ども教室は、夏休み、冬休みの長期休業日の午前半日に実施している。これまでの3教室（旭子ども教室、十文字子ども教室、大雄子ども公民館）に加え、平成21年度には横手南子ども教室を新設し、全4教室で実施した。</p> <p>活動内容は下記のとおりである。</p> <p>実施日：夏休み、冬休みの長期休業日（夏休みは月、水、金曜日、冬休みは平日毎日）19日間 ※大雄子ども公民館のみ振替休業日あり。6日間実施。</p> <p>時間：8時30分～12時30分</p> <p>教室名（会場）：横手南子ども教室（就業改善センター）、旭子ども教室（旭ふれあい館）、 十文字子ども教室（十文字文化センター）、大雄子ども公民館（大雄子どもセンター）</p> <p>対象・定員：各小学校全児童 横手南子ども教室、旭子ども教室、十文字子ども教室 各30名、 大雄子ども公民館 40名</p> <p>スタッフ：各教室コーディネーター1名、安全管理員2名 計3名で1日を運営。 登録者は横手南（コ1名、安4名）旭（コ1名、安5名）、 十文字（コ1名、安5名）、大雄（コ1名、安11名）。</p> <p>内容：勉強（宿題等）、おやつ、各種体験活動（工作、異文化体験、異年齢交流、運動遊び他）</p>		
事業の効果等	<p>全教室参加者多数で、長期休業の時間の使い方として、有意義であると保護者からも好評であった。スタッフの安全管理もしっかりなされ、単なる預かりではなく、工作や異文化体験、ニューススポーツなど様々な活動ができることから、リピーターも多い。</p> <p>放課後児童クラブとの連携も図られ、活動の内容に応じて、多人数でも活動可能なものは、児童クラブの子ども達も一緒に活動し、各種活動の機会を提供できた。</p> <p>放課後対策の観点から、横手南小学校児童を対象に子ども教室を開設できたことは大きな成果であった。平成22年度には、朝倉小学校区に開設を予定しており、市内で児童数が多いトップ4校の児童を対象に子ども教室が実施できる予定で、放課後対策としての目標は概ね達成できたと思う。</p>		
今後の課題・改善策	<p>学校施設が管理上の問題から使用できないことと、公民館等の施設の使用頻度が高く一定期間占有することが困難であることから、新たな教室の設置には、会場となる施設の確保が課題となる。</p> <p>また、更なる安全管理を進めるため、スタッフの資質向上のための研修や情報交換などの実施が必要である。特に、特別支援が必要な子ども達への対応など、課題となっている点について研修が必要とされる。</p>		

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	横手生涯学習センター
点検・評価対象事業名		②生涯学習センター事業	
事業の目的			
<p>【横手地域市民文化祭】 横手地域の文化事業振興と市民の文化活動に対する意識高揚を図るため、市民に親しまれ、参加者が互いに励まし合い称えあえる文化祭を開催する。</p> <p>【子ども情報誌】 横手、山内地域の全小中学生に、新学期や夏、冬休みに体験できるイベント情報や知識を提供し、情操教育等に貢献することを目的とする。</p> <p>【横手地域公民館合同講座】 7公民館相互の交流及び親睦を図るとともに、機構改革に向けた試行的な取り組みとして実施することを目的とする。</p>			
事業の実施状況			
<p>【横手地域市民文化祭】 参加は64団体（出演：32、出展：32） 開催日 「ステージ部門」9/26～/27 「展示部門」9/26～10/18 入場者 「ステージ部門」559人 「展示部門」972人</p> <p>【子ども情報誌】 春号及び夏秋号の2回を各4,000部ずつ発行 発行日：春号（4/24）、夏・秋号（7/21） 配布先：横手、山内地域の全小中学生、横手地区内保育園、生涯学習関係施設、情報提供元施設等</p> <p>【横手地域公民館合同講座】 開催日 7月30日（木） 会 場 旭ふれあい館 受講者 101名 内 容 午前：昔語り 午後：プチ盆栽作り</p>			
事業の効果等			
<p>【横手地域市民文化祭】 目的のとおり、横手地域の文化事業振興と住民の文化活動に対する意識高揚を図るために役立っている</p> <p>【子ども情報誌】 夏休み期間中の子ども会イベントを子ども情報誌を参考に検討している</p> <p>【横手地域公民館合同講座】 ①講座について情報交換を行い、話し合うことで指導員のスキルアップを図る ②同一講座をまとめて行うことにより講師料が抑えられる ③他地域の受講者と交流が広がる</p>			
今後の課題・改善策			
<p>【横手地域市民文化祭】 広報不足による来場者の減。出演、出展団体の意識がどうしてもお客さんの的などところもあり、意識改革が必要。検討会を2回開催し、来年度の開催時期や集客方法、広報等課題として挙げられた項目をまとめ、次年度はできるだけそれに沿って進めていく。来年の文化祭終了後、必要であれば検討会を実施し、継続的に出展、出演団体との話し合いの場を設けていき、開催する立場であることの認識が必要である</p> <p>【子ども情報誌】 近年はイベントを主催する団体や企業でチラシや情報誌などでPRを盛んに行っている。また、掲載できる情報量が減り、収集するのが困難になっているため情報誌の発行そのものに苦慮している。来年度は、発行継続について検討する必要があると思われる</p> <p>【横手地域公民館合同講座】 来年度は2～4公民館による中規模的な合同講座を計画する</p>			

		分 野	生涯学習の推進
項 目	生涯学習推進事業	担当部課	増田生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター主催事業		
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会を提供する。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>増田っ子塾 対象:小学生の親子 (開催回数3回、受講者30人)</p> <p>エンジョイマンガロード(夏) 対象:小学校4年～6年 (開催回数1回、受講者15人増田分)</p> <p>エンジョイマンガロード(冬) 対象:小学校4年～6年 (開催回数1回、受講者27人増田分)</p> <p>増田地域文化祭 対象:一般市民 (開催回数1回、受講者29人)</p> <p>書き初め大会 対象:一般市民 (開催回数1回、受講者39人)</p> <p>囲碁将棋大会 対象:一般市民 (開催回数1回、受講者29人)</p> <p>○社会体育</p> <p>スポーツの集い 対象:一般市民 (開催回数1回、参加者302人)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童を対象とした増田っ子塾は、学校の学習とは違った体験・交流等を得ることができた。 ・エンジョイマンガロード(夏)は、宮城県の登米市の小学生と交流しながら、マンガの世界の学習、プールと通じての交流、宿泊学習、集団行動の学習など様々な経験を得ることができた。 ・エンジョイマンガロード(冬)では、宮城県の登米市の小学生を招いて雪国体験を実施し、かまくら作り、雪上サッカー、そり遊びなどを通じ、交流をはかることができた。 ・増田地域文化祭は、10月30日～11月1日の3日間にかけて、展示部門・ステージ部門に分かれて発表した。展示出品は200以上を超え、またステージ発表も20団体以上と多くの住民が参加した。各団体の練習成果の発表の場となっており、そのための日頃の練習等も熱心で、文化祭の存在価値は十分である。 ・書き初め大会は、小学生から一般まで参加し、日頃の練習の成果を発揮してくれた。後日行った表彰式では、先生の個人に対する評価をいただき、熱心に聞いていた。 ・囲碁将棋大会では、小学生1人を含む参加者が、日頃の練習の成果を発揮するとともに、参加者が和気藹々と囲碁将棋を楽しんでくれた。 ・スポーツの集いは、小中学生から高齢者まで多くの参加者の下、ニュースポーツを楽しみながら交流を行う価値ある事業となった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・児童を対象とした増田っ子塾は、年々参加者が減少している傾向にある。学校の事業や他の事業との連携をとりながら、時期や講座内容を検討していく必要がある。 ・エンジョイマンガロードの事業は、年々参加者が減少傾向に見られるので、来年度は石巻市田代島に行く行程を増やし、宿泊も1泊2日から2泊3日に変更することで予算計上をした。なによりも、子供たちがより興味の引く内容の事業を展開したいと考えている。 ・文化祭に出展または、出演する団体は毎年あまり変化がみられない。参加団体の拡大が必要。PR、呼びかけ等を積極的に行いたい。 ・書き初め大会は、一般の参加者が年々減少している。もちつきなどのイベントを取り入れたりして盛り上げたい。 ・囲碁将棋大会の組み合わせなどを工夫して、小中学生が参加しやすい大会にしていきたい。 ・公民館、地域センターとタイアップして魅力ある事業を今度展開していきたい。 ・スポーツ大会等は、青年層の参加が少ないので今後20代、30台の人たちに参加を呼びかける必要がある。 		

		分野	2. 生涯学習の推進																																	
項目	(2) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	平鹿生涯学習センター																																	
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業																																			
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、教室を開講して、市民が学習する機会を提供する。 ・スポーツ大会を開催し、市民のスポーツへの関心の喚起と健康増進を図る。 ・施設の管理運営を行い、市民に生涯学習の場を提供する。 																																			
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <table border="0"> <tr> <td>・少年公民館(夏、冬休みの児童対象)</td> <td>10教室</td> <td>参加者数233人</td> </tr> <tr> <td>・あやめ大学(60歳以上を対象)</td> <td>7講座</td> <td>参加者数628人</td> </tr> <tr> <td>・りんごちゃん教室(未就学児と保護者対象)</td> <td>10講座</td> <td>181組 *子育て支援センターと共催</td> </tr> <tr> <td>・花いっぱい運動(子ども会)</td> <td></td> <td>20団体</td> </tr> <tr> <td>・吉田公民館</td> <td>8講座</td> <td>参加者数196人</td> </tr> <tr> <td>・醍醐公民館</td> <td>10講座</td> <td>参加者数242人</td> </tr> </table> <p>○スポーツ大会</p> <table border="0"> <tr> <td>・グラウンド・ゴルフ大会(地区予選会 3、決勝大会 1)</td> <td></td> <td>参加者数183人</td> </tr> <tr> <td>・ゲートボール大会</td> <td></td> <td>5チーム30人</td> </tr> <tr> <td>・学童相撲大会</td> <td></td> <td>参加者数25人</td> </tr> <tr> <td>・ビーチバレーボール大会</td> <td></td> <td>10チーム120人</td> </tr> <tr> <td>・スマイルボーリング大会</td> <td></td> <td>参加者数64人</td> </tr> </table>			・少年公民館(夏、冬休みの児童対象)	10教室	参加者数233人	・あやめ大学(60歳以上を対象)	7講座	参加者数628人	・りんごちゃん教室(未就学児と保護者対象)	10講座	181組 *子育て支援センターと共催	・花いっぱい運動(子ども会)		20団体	・吉田公民館	8講座	参加者数196人	・醍醐公民館	10講座	参加者数242人	・グラウンド・ゴルフ大会(地区予選会 3、決勝大会 1)		参加者数183人	・ゲートボール大会		5チーム30人	・学童相撲大会		参加者数25人	・ビーチバレーボール大会		10チーム120人	・スマイルボーリング大会		参加者数64人
・少年公民館(夏、冬休みの児童対象)	10教室	参加者数233人																																		
・あやめ大学(60歳以上を対象)	7講座	参加者数628人																																		
・りんごちゃん教室(未就学児と保護者対象)	10講座	181組 *子育て支援センターと共催																																		
・花いっぱい運動(子ども会)		20団体																																		
・吉田公民館	8講座	参加者数196人																																		
・醍醐公民館	10講座	参加者数242人																																		
・グラウンド・ゴルフ大会(地区予選会 3、決勝大会 1)		参加者数183人																																		
・ゲートボール大会		5チーム30人																																		
・学童相撲大会		参加者数25人																																		
・ビーチバレーボール大会		10チーム120人																																		
・スマイルボーリング大会		参加者数64人																																		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童対象講座については、学校とは違った学習・体験を得ることで、地域の見直し、他校児童との交流が図られた。 ・あやめ大学では、地域高齢者の学習意欲の高揚、学生間交流促進が主目的である。開催を心待ちにし、皆勤者もおり目的は果たされている。 ・花いっぱい運動は、美しい町づくり活動と地域コミュニケーションづくりとともに、子供会活動の一助となっている。 ・スポーツ大会は、各団体の練習成果を発揮する場となっており、大会を目標に日常の練習も熱心であり大会の存在価値は十分である。 																																			
今後の課題・改善策	<p>◎全般的に教室・講座の内容に目新しさがなく、参加者の伸びにつながらない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童を対象とした、教室は参加者が減少傾向にある。開催場所を3小学校区毎に均衡化するなど、改善が必要である。 ・あやめ大学は、高齢者対象だがその中でも高齢化が顕著であり、移動教室は参加率が極端に低くなる。学生数の減少も進んでいる。(昨年からの課題であり、運営委員会の議題として取り上げ、方策を検討している。) ・スポーツ大会は、参加者が固定化しつつある。各スポーツ団体と連携しての競技人口の拡大が必要。(グラウンド・ゴルフ部は、それぞれのホームグラウンドを自主的に管理しており、競技はもとより、環境整備を含めた活動を展開している。) <p>また、スポーツ大会は体協平鹿支部加盟等の団体と主催・共催しており、今後、団体が自主開催できるよう協議、指導していく。</p>																																			

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	雄物川生涯学習センター
点検・評価対象事業名		②生涯学習センター事業	
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの充実、推進を図る。 ・定期の教室、講座を開催し、地域の方々の学習機会及び学習成果の発表の場を提供する。 	
事業の実施状況		<p>○社会教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄川大学 対象:高齢者(スポレク、書道、郷土史、園芸の4学科、開催回数43回、受講者917人) ・書道通信講座 対象:成人(開催回数12回、受講者46人) ・アクティブキッズクラブ 対象:小学生(開催回数3回、受講者22人) ・新春書初め大会 1月6日開催、対象:小学生、成人(小学生43人、成人8人参加) <p>○社会体育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チビッコバレー教室 対象:小学生(開催回数10回、受講者43人) ・ニュースポーツ教室 対象:成人(開催回数26回、受講者208人) <p>○スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川駅伝競走大会 10月11日開催 (23チーム参加) ・家庭バレーボール大会 12月14日開催 (6チーム参加) ・ニュースポーツ大会 2月24日開催 (17チーム参加) ・ニュースポーツチャンピオンカップ 11月28日開催 (9チーム参加、西部3地区合同開催) 	
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・子供からお年寄りまで幅広い年齢の市民を対象に、生涯学習やスポーツを通じた健康づくり、他地域との交流等に貢献できた。 ・スポーツに親しむことによる、健康づくりは増大する医療費の抑制にもつながる。 ・地域に定着している教室・講座の開催であることから、毎年継続し積極的に参加してくれる方々が多い。 	
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズに対応しながら生涯学習・スポーツの推進を図る。 ・ニュースポーツが各公民館にて普及してきており、練習会等の開催が増加したが、その都度、用具を他のセンターから借用しているため日程調整等の問題もあり非常に不便である。用具調達が今後の課題である。 	

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	大森生涯学習センター
点検・評価対象事業名		②生涯学習センター事業	
事業の目的		地域住民が豊かで健康的な生活を送るために、地域に定着した教養講座や運動事業を展開していく。	
事業の実施状況		<p>○社会教育</p> <p>活き活き学園 対象:成人 (20講座、開催回数371回、受講者延べ3,945人、共催)</p> <p>男の料理講座 対象:男性 (4公民館、受講者19人)</p> <p>夏休み手づくり工房 対象:小学生及び保護者(4公民館、受講者20人)</p> <p>冬の手づくり工房 対象:成人 (開催回数1回、受講者15人)</p> <p>○社会体育</p> <p>初心者ゴルフ教室 対象:成人 (開催回数6回、受講者15人、共催)</p> <p>夜間スキー教室 対象:高学年小学生 (開催回数3回、受講者5人、共催)</p> <p>○スポーツ大会等</p> <p>緑の中を歩こう会 (150人参加、西部3地域合同)</p> <p>花いっぱい運動 (20地区、3,900本配布)</p> <p>ふれあい登山 (栗駒山登山、15人参加)</p> <p>ミステリー探検隊 (岩手ヤクルト工場他、54人参加、西部3地域合同)</p> <p>保呂羽山登山 (17人参加)</p> <p>チャレンジデー (4,101人参加、参加率56.2%銀メダル獲得)</p> <p>駅伝大会 (11チーム参加)</p> <p>S&Bちびっこ健康マラソン大会 (449人参加、共催)</p> <p>産業文化祭 (展示部門161点、芸能発表部門9団体53人、入場者1,251人)</p> <p>ニュースポーツチャンピオンCUP (160人参加、西部3地域合同)</p> <p>歩くスキーの集い (260人参加)</p> <p>横手市小中距離スキー大会 (315人参加、共催)</p> <p>子ども交流会 (34人参加、西部3地域合同)</p>	
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の中を歩こう会は、芝桜フェスタ期間中に行い、西部3地域に芝桜(大森町)をアピールすることができた。 ・ チャレンジデーは、子どもからお年寄りまで大森地域が一体となることができたイベントだった。 ・ 産業文化祭の展示部門を1週間延長したことで、より多くの人に鑑賞してもらうことができ、出品者の励みになった。 ・ 活き活き学園・ゴルフ教室・子ども交流会など、大森町だけにある施設を有効利用することができた。 	
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・ 活き活き学園の講座は、講師や受講者の高齢化・固定化など課題もあるが、市のホームページに毎月掲載し、エリア入居者を中心に大森地域住民や近隣市町村からの参加者を増やしたい。 ・ スポーツイベント・講座等は、大森スポーツクラブが設立したことから、移管していきたい。 ・ 小学生を対象にした講座では、スポ少の活動等もあり参加者が少なく低学年になる傾向にある。 	

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	十文字生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業		
事業の目的	<p>子どもから高齢者まで誰でも気軽に運動できる機会、学習のきっかけ、文化活動の発表の場等を提供することにより、体力向上や市民相互の融和を図り、心身ともに健康に暮らすことができる地域を作ることとする。</p>		
事業の実施状況	<p>社会教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい学級（音楽、詩吟） 対象 60歳以上 38名登録 ・さくら音楽祭（9組出演 約350名鑑賞） ・各地区冬季婦人講座（テーブルマナー・健康講座・パッチワーク・料理講習等） 対象 各地域内婦人（開催回数19回、受講者延292名） ・十文字芸術文化祭（19団体、258名出演 延約550名鑑賞） ・孫の教育を語る会 対象 二小学区内全世帯 353名参加 <p>社会体育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい学級（卓球、グラウンドゴルフ） 対象 60歳以上 176名登録 ・ふれあい運動会 対象 60歳以上 72名参加 ・アクアキッズお楽しみ会 対象 小学校低学年 30名参加 ・各地区町民登山ハイキング 対象 小学生以上 63名参加 ・いきいき健康ウォーキング会 対象 全町民 58名参加 ・親子スキー教室 対象 二小児童保護者 175名参加 <p>スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選抜招待中学校ソフトテニス十文字大会（296名参加） ・B&G杯争奪中学校バスケットボール大会（512名参加） ・十文字マラソン大会兼さくらんぼマラソン大会（234名参加） ・各地区運動会（各地区約300名参加） ・各地区野球、バレーボール、バスケットボール、グラウンドゴルフ等スポーツ交流会（各々5～8チーム参加） <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・睦合盆踊り大会（80名参加） ・睦合創作館祭り（193名参加） ・童っこ雪祭り（74名参加） 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康への関心が強まり、日常的に運動を継続しようという意識が高まっている。 ・気軽に文化活動へ参加することが出来、その成果を発表することが良い刺激となって地域の文化活動が活発化している。 ・同世代だけではなく異世代とも交流することにより、住民の輪が広まり地域の活性化につながっている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・スポ少など子ども達の行事が増えてきているので、公民館行事との調整が必要である。 ・事業協力者の高齢化が進んでいるので、若年層への交代を進めなければならない。 ・各地区毎に実施しているスポーツ交流会を一本化する方向へ進めていきたい。 		

		分野	社会教育																																																																																																																										
項目	生涯学習事業	担当部課	山内生涯学習センター																																																																																																																										
点検・評価対象事業名		②山内生涯学習センター事業																																																																																																																											
事業の目的		<p>1. 各種講座や教室を開講して市民が学習する機会を提供する。</p> <p>2. スポーツレクリエーション大会を開催して市民のスポーツへの親しみと健康増進を図る。</p> <p>3. 施設の管理運営を行い市民が学習やスポーツをする場を提供する。</p>																																																																																																																											
事業の実施状況		<p>○社会教育事業</p> <table border="1"> <tr> <td>すくすくサロン</td> <td>対象:親子</td> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>受講者</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>のびっこ公民館</td> <td>対象:小学生</td> <td>開催回数</td> <td>10回</td> <td>受講者</td> <td>177人</td> </tr> <tr> <td>キッズクラブ(2クラブ)</td> <td>対象:小学生</td> <td>開催回数</td> <td>20回</td> <td>受講者</td> <td>329人</td> </tr> <tr> <td>生きがい広場</td> <td>対象:高齢者</td> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>受講者</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>健康出前塾</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>13回</td> <td>受講者</td> <td>245人</td> </tr> <tr> <td>山菜講座</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>受講者</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>陶芸教室</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>4回</td> <td>受講者</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>リフレッシュ講座</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>6回</td> <td>受講者</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>ハワイアンキルト教室</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>受講者</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>料理教室</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>4回</td> <td>受講者</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td>デコスパイス教室</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>受講者</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>紅茶教室</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>受講者</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>生活習慣改善教室</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>受講者</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>山内文化祭</td> <td>対象:全部</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>480人(鑑賞者含む)</td> </tr> </table> <p>○社会体育事業</p> <table border="1"> <tr> <td>スキー教室</td> <td>対象:小学1年生</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>受講者</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>登山</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>19人</td> </tr> </table> <p>○スポーツ大会事業</p> <table border="1"> <tr> <td>グラウンドゴルフ大会</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>夫婦バレーホール大会</td> <td>対象:成人(既婚者)</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>9チーム(95人)</td> </tr> <tr> <td>スキー大会</td> <td>対象:小学生以上</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>ユニカール大会</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>16チーム(48人)</td> </tr> </table>				すくすくサロン	対象:親子	開催回数	2回	受講者	28人	のびっこ公民館	対象:小学生	開催回数	10回	受講者	177人	キッズクラブ(2クラブ)	対象:小学生	開催回数	20回	受講者	329人	生きがい広場	対象:高齢者	開催回数	2回	受講者	70人	健康出前塾	対象:成人	開催回数	13回	受講者	245人	山菜講座	対象:成人	開催回数	1回	受講者	7人	陶芸教室	対象:成人	開催回数	4回	受講者	25人	リフレッシュ講座	対象:成人	開催回数	6回	受講者	75人	ハワイアンキルト教室	対象:成人	開催回数	3回	受講者	22人	料理教室	対象:成人	開催回数	4回	受講者	68人	デコスパイス教室	対象:成人	開催回数	1回	受講者	7人	紅茶教室	対象:成人	開催回数	1回	受講者	9人	生活習慣改善教室	対象:成人	開催回数	1回	受講者	19人	山内文化祭	対象:全部	開催回数	1回	参加者	480人(鑑賞者含む)	スキー教室	対象:小学1年生	開催回数	1回	受講者	21人	登山	対象:成人	開催回数	1回	参加者	19人	グラウンドゴルフ大会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	132人	夫婦バレーホール大会	対象:成人(既婚者)	開催回数	1回	参加者	9チーム(95人)	スキー大会	対象:小学生以上	開催回数	1回	参加者	71人	ユニカール大会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	16チーム(48人)
すくすくサロン	対象:親子	開催回数	2回	受講者	28人																																																																																																																								
のびっこ公民館	対象:小学生	開催回数	10回	受講者	177人																																																																																																																								
キッズクラブ(2クラブ)	対象:小学生	開催回数	20回	受講者	329人																																																																																																																								
生きがい広場	対象:高齢者	開催回数	2回	受講者	70人																																																																																																																								
健康出前塾	対象:成人	開催回数	13回	受講者	245人																																																																																																																								
山菜講座	対象:成人	開催回数	1回	受講者	7人																																																																																																																								
陶芸教室	対象:成人	開催回数	4回	受講者	25人																																																																																																																								
リフレッシュ講座	対象:成人	開催回数	6回	受講者	75人																																																																																																																								
ハワイアンキルト教室	対象:成人	開催回数	3回	受講者	22人																																																																																																																								
料理教室	対象:成人	開催回数	4回	受講者	68人																																																																																																																								
デコスパイス教室	対象:成人	開催回数	1回	受講者	7人																																																																																																																								
紅茶教室	対象:成人	開催回数	1回	受講者	9人																																																																																																																								
生活習慣改善教室	対象:成人	開催回数	1回	受講者	19人																																																																																																																								
山内文化祭	対象:全部	開催回数	1回	参加者	480人(鑑賞者含む)																																																																																																																								
スキー教室	対象:小学1年生	開催回数	1回	受講者	21人																																																																																																																								
登山	対象:成人	開催回数	1回	参加者	19人																																																																																																																								
グラウンドゴルフ大会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	132人																																																																																																																								
夫婦バレーホール大会	対象:成人(既婚者)	開催回数	1回	参加者	9チーム(95人)																																																																																																																								
スキー大会	対象:小学生以上	開催回数	1回	参加者	71人																																																																																																																								
ユニカール大会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	16チーム(48人)																																																																																																																								
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・児童対象のキッズクラブは8～10回の連続した体験学習であるが、途中でやめる者もなく楽しみながら、伝統芸能や異文化の体験学習ができた。 ・高齢者対象の講座は参加者が多く、健康づくりと仲間の交流が図られた。 ・小学1年生対象のスキー教室は、学校でのスキー授業前にスキーの基本動作やロープ塔乗車が習得でき、学校のスキー授業にも役立った。 ・スポーツ大会事業は、スポーツに親しみながら地域住民間の交流が図られ、健康増進にも役立った。 																																																																																																																											
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会事業でスキー大会への参加者が減少してきており、これはスキー人口の減少に関連していると思われるので、今後は大会の存続を検討しなければならない。 ・成人対象の講座、教室においては、女性の参加者に比べて男性の参加者が少ないので、内容やPR等の工夫が課題である。 																																																																																																																											

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	大雄生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業		
事業の目的	各種講座や体験活動、スポーツ大会等を開催し、市民が学習や体験活動・健康増進を図るための機会と、学習成果の発表の場を提供する。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>子ども公民館 6回(267人参加)</p> <p>チビッツ探険隊「スポーツ教室1回(17人)、クッキング教室2回(45人)、紙粘土教室1回(25人)</p> <p>ミステリーバスツアー7/31日開催(22人)、しかけカード作り教室1回(18人)</p> <p>秋の移動子ども教室10/13(18人)、チャレンジ! ザリガニ釣り7/28(17人)</p> <p>西部地区合同子ども交流会1回(9人)、大雄子どもフェスティバル1/30(220人)</p> <p>成人対象:出前講座14回(306人)、芸術鑑賞会1回(29人)、歴史文化学習会1回(15人)</p> <p>芸術文化祭10/24~28(250人)、生涯学習発表会3/21~28(300人)</p> <p>小学生~一般対象:大雄書き初め大会1/5日開催(131人)</p> <p>○社会体育</p> <p>小学生対象:グラウンドゴルフ教室2回(23人)、スキー教室2回(38人)</p> <p>一般対象:ソフトバレーボール教室1回(19人)、ミニテニス教室1回(20人)</p> <p>○スポーツ大会</p> <p>ウォーキング1回(44人)、おはよう野球大会1回(11チーム)、ゲートボール大会1回(10チーム)</p> <p>ソフトバレーボール大会1回(12チーム)、ゴルフ大会1回(40人)、グラウンドゴルフ大会1回(46人)</p> <p>スポーツレクリエーション大会10/10(1000人)、ミニテニス大会1回(30人)、スキー大会1回(29人)</p> <p>オープン卓球大会3/6~7(343人)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを対象とした事業では、子どもたちが安全に安心して活動に参加できるよう配慮しながら、体験活動の機会を子どもたちに提供することができた。 子ども公民館は振替休業日に実施しているので、参加者が増加している。 出前講座を利用して、9団体が自主的に教室や講座を14回開催された。 芸術文化祭(10月)、生涯学習発表会(3月)と、年に2回発表会を開催し、各種団体等が学習成果の発表の場となっている。 小学生を対象としたスキー教室を冬休み期間に実施したら、参加者が予定人員を超えた。 スポーツ大会事業は、大会によっては参加者が少なくなった競技もあったが、全体的には延べ参加人数は増加しており、地区住民の交流と体力向上につながる機会の提供ができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係事業については、事業内容のマンネリ化をなくし、住民の主体的な学習意欲を推進するため住民自らが学習機会を計画し、地域住民がみんな楽しく学べる教室、講座等の運営をサポートする体制づくりを強化する必要がある。 成人対象事業では、参加者が減少しており、事業の見直し等が必要である。 スポーツ大会事業は、参加者やチームが固定化しやすいので、底辺拡大と継続性が課題である。 		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	教育機関 中央図書館
点検・評価対象事業名	③図書館運営		
事業の目的	<p>知的で心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる環境を整える。</p>		
事業の実施状況	<p>■子どもたちに幅広い読書の機会を提供するため、学校図書館との連携を進める。 学校巡回図書館(にこにこボックス)を活用して、児童の読書実態把握や教職員との意見交換を行うとともに、学校図書館や教職員向け資料貸出の仕組みを整備した。また「子ども読書夢プラン事業(県事業)」を活用した朝倉小学校への派遣司書の配置により、学校図書館との連携及び学校図書館活性化のモデルケースとした。</p> <p>■多様な情報ニーズに応えることのできる、新たな市立図書館の仕組みづくりを進める。 行政資料コーナーとして市で作成した冊子やチラシ・予算書や議会資料等を全館に必置するとともに、「求人情報や職業支援情報」「男女共同参画」「心の健康」「全国川サミット」など庁内課室所等と連携した企画を開催した。また、地域や社会について様々な視点から見直す「教養講座」(全4回)、定例おはなし会(毎月開催)や子育て世代を対象とした「パパママのための絵本教室」(1回)を企画開催した。</p> <p>■全市立図書館の統一的な運用 各館の職員体制を平準化し、開館時間及び休館日の調整を図り利便性の向上を図った。 主要6館で朝10時開館、横手の開館時間を平日19時(これまでは17時半)まで延長、休館日をずらし月初資料整理日を除きどこかの館が開館している体制とした。</p>		
事業の効果等	<p>学校巡回図書館を通じて「読書」に興味関心をもつ児童も多く、年間を通じて継続実施した雄物川地区では雄物川図書館での15才以下への個人貸出者数(前年度比10%増)、児童図書の出借冊数(同20%増)ともに大幅に増加した。また、小中学校から朝読書や授業で使用する図書貸出依頼が増えるなど、学校教育現場における図書館利用が活発になった。</p> <p>庁内課室所等と連携することにより、教養や娯楽・生涯学習のための読書支援だけでなく、暮らしに役立つ様々な情報に対する需要を喚起することができた。また、「教養講座」による地域資源や価値の掘り起こし、「パパママのための絵本教室」による子育て世代へ向けたアプローチなど、多様なニーズに応えるべく新たな図書館サービスを試行することができた。</p> <p>横手図書館の開館時間延長については仕事帰りに気軽に立ち寄れると好評をいただいているが、朝10時開館への統一については、これまで9時半の館もあったことから改善を望む声も聞かれた。休館日調整は、最寄りの図書館だけでなく他地区の図書館をご利用いただくきっかけとなっている。</p>		
今後の課題・改善策	<p>教育現場での図書館利用は、単に学校図書館の資料不足を補完するための利用ではなく、子どもたちに幅広い読書の選択肢を提供するためのものでなくてはならない。そのためにも学校図書館の「支援」ではなく、市立図書館と学校図書館が双方で「連携」していけるよう、学校図書館の活性化を働きかけていく必要がある。</p> <p>平成22年3月分の実績では、市内居住の実利用者数は3,053人と人口の3.01%に過ぎない。図書館に求められる役割には、生活や仕事における課題解決のための支援が求められるなど多様化してきている。</p> <p>より多くのニーズに応えるためには単館単位での資料購入・収集では限界がある。単に同一タイトル資料の購入を避けるなどの発注調整だけでなく、新たな資料収集体制の構築が必要である。また、事務事業の見直しや図書館の組織体制について検討し改善していく必要がある。</p>		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(1) 生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課	教育機関 中央図書館
点検・評価対象事業名	④図書館情報システム整備事業		
事業の目的	<p>機器の老朽化が著しく、また、図書館ごとに個別・独立であった図書館システムをひとつの「統合図書館情報システム」として構築する。</p> <p>統一利用カードの発行や本格的なオンラインサービスの導入など住民の利便性向上を図るとともに、図書館サービスの管理・運営を一元化し、蔵書管理、利用者情報管理、資料の貸出・返却・予約管理等について統一した運用と業務の効率化を進める。</p>		
事業の実施状況	<p>【統合図書館情報システム導入日程】</p> <p>4月 仕様書作成、契約方法の決定(総合評価型プロポーザル方式による業者選定)</p> <p>7月6～7日 内部評価デモンストレーション開催(5社参加)</p> <p>7月 9日 プレゼンテーション、審査会開催・業者選定(5社参加)</p> <p>7月～9月 契約手続き</p> <p>9月 29日 契約締結</p> <p>10月～2月 構築作業</p> <p>2月 28日 統合図書館情報システムの運用開始</p>		
事業の効果等	<p>1枚の利用カードで市内全館利用することができる、最寄りの館で市内どこの館の資料でも検索・予約・貸出・返却することができる、Webやモバイルからの資料の検索・予約及び自身の利用状況確認などオンラインサービスなど、図書館がより便利に気軽に利用できるようになった。</p> <p>このシステムの導入が図書館の利用拡大につながるかどうかは、今後の統計数値の結果を待たなければならないが、稼働後1ヶ月間の資料予約点数は、前年同月比で約2.5倍に増加している。</p> <p>※予約資料点数1,671点(昨年同月658点)、うちWeb予約476点。(統合システム導入後実績:22年3月分)</p> <p>また、統合システムの導入により資料及び利用者情報の一元管理と図書館業務の運用を統一することができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>要望に応じて数百冊程度の図書を持ち込みその場で貸出等を行う出張図書館、貸出・返却・予約等を行うことのできるサービスポイントの設置など、統合システムによって図書館の可能性は飛躍的に広がる。</p> <p>このような統合システムのメリットを、もっと住民に実感してもらい図書館利用を促進していくためには、図書館の活用法や本システムの利便性を積極的にお知らせするとともに、既存の図書館体制の見直しも含め、今後の市立図書館のあり方について議論をしていく必要がある。</p>		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(3) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑤芸術文化推進事業		
事業の目的	<p>小中学生に優れた舞台芸術に身近に触れる機会を提供することにより、芸術文化の楽しさや素晴らしさを知ってもらうとともに、豊かな心と感性を育み健全な成長に資することを目的とする。</p>		
事業の実施状況	<p>秋田県教育委員会と舞台芸術を公演する法人の3者共催により、「秋田県青少年劇場」を市内5小中学校（6公演）で開催した。</p> <p>また、文化庁の事業である「本物の舞台芸術体験事業」と「学校への芸術家等派遣事業」についても、市内小中学校へ周知を図り、芸術活動に触れる機会の提供に努めている。</p>		
事業の効果等	<p>生の演劇やコンサートを鑑賞することにより、子ども達の情操教育に寄与している。</p> <p>公演を鑑賞した児童生徒の感想は大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。</p>		
今後の課題・改善策	<p>県の事業、文化庁の事業とも予算や公演回数の関係から、毎年鑑賞希望の小中学校すべてにおいて開催することができず、日程調整に苦慮している。</p> <p>平成21年度事業は県の担当者とも協議し、必ずしも公演内容が第一希望とは限らなかったが、学校側の同意のもと、申請団体すべてが採択された。</p>		

3 地域文化の振興

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(1)文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①指定文化財保護管理		
事業の目的	指定文化財のうち、天然記念物(樹木、トゲウオ)のパトロール、景観の保全及び養生を行い、市の指定文化財の保護を図る。		
事業の実施状況	平成21年度の事業として「羽黒の柳」養生事業、吉田城跡草刈・殺虫剤散布業務、小野塚遺跡史跡管理、銀杏の木台の大銀杏・善妙庵の松・カスミザクラ維持管理、トゲウオ(トミヨ及びイバラトミヨ)生息地の維持管理、文化財標柱作成等を実施した。		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「羽黒の柳」養生事業:不定根を保護、促進することにより栄養分の拡散を防ぐことができた。 ・「吉田城跡」草刈、殺虫剤散布業務:史跡の環境整備の一環として草刈、殺虫剤散布を実施することにより史跡環境整備の保全に成功することができた。 ・「小野塚遺跡」史跡管理:史跡周辺の草刈作業を実施したことにより史跡環境整備の保全に努める事ができた。 ・「銀杏の木台の大銀杏」維持管理:敷地内及び周辺の草刈作業を実施したことにより当該文化財の環境整備の保全に努めることができた。 ・「カスミザクラ」維持管理:当該文化財の枝の支え細工について再細工を施したことにより、来訪者への事故防止等の危険リスクの低減及び保護・植物の発育の促進に成功することができた。 ・「善妙庵の松」緊急養生:松食い虫により枯死した枝を撤去したことにより当該文化財を保護することができた。 ・「トゲウオ生息地」の維持管理:トゲウオ生息地の清掃、水位測定、モニタリング等を実施し当該指定地の枯渇防止を目的とした文化財保護に成功した。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会に伴う個人所有文化財の維持管理について近年、当課で管理の協力をしているものが発生してきている。現代の社会背景を基に将来的なビジョンを定めながら、当事者との協議が必要と思われる。 		

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	②埋蔵文化財緊急調査事業		
事業の目的	<p>公共機関及び民間における開発行為に伴う埋蔵文化財調査費。開発予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認したうえで、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行う。工法等の変更後、どうしても埋蔵文化財が消滅してしまう範囲が生じた場合は、本発掘調査による記録保存を行う。</p> <p>また、試掘及び以前の調査にて出土した遺物（土器・石器等）の整理を併せて行う。</p> <p>さらに、遺跡等の置かれた環境を良好に保ち、その保全を図る。</p>		
事業の実施状況	<p>1. 遺物等整理 3遺跡（郷土館窯跡、大沼沢窯跡、台処館跡）</p> <p>2. 遺跡等環境整備 2遺跡等（沼館城跡、史跡小野塚）</p>		
事業の効果等	<p>過去の調査によって出土した遺物等を再整理し、時代別に峻別することにより、新たな知見を得ることができた。</p> <p>また、遺跡等の保全が図られた。</p> <p>なお、平成21年度は遺跡内における横手市単独の開発事業がなかったため、当事業では試掘調査及び発掘調査は行っていない。</p>		
今後の課題・改善策	<p>市が事業主体となる開発（市道拡幅、公園造成等）に伴う埋蔵文化財の消滅に対応した本発掘調査の経費については、国や県の補助対象とならない。しかし、この場合の本調査の実施は法的義務である。よって、調査経費の全額を一般財源から支出しなければならない。</p>		

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	④市内遺跡詳細分布調査（国庫補助）		
事業の目的	<p>県営基盤整備事業等の各種開発行為に伴う文化財保護を目的とした埋蔵文化財の範囲確認調査。平成22年度の事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認したうえで、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>■調査対象遺跡及び調査面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤巻地区（西部統合中学校建設に伴うもの） 6.1ha ・宮田地区（県営基盤整備事業に伴うもの） 35.0ha ・亀福地区（県営公害対策特別土地改良事業に伴うもの） 2.8ha 		
事業の効果等	<p>開発対象地における埋蔵文化財の有無及び遺跡の範囲を確定することができた。この結果をもとに開発側と協議し、埋蔵文化財を最大限保護するべく開発内容の調整を行った結果、宮田地区における遺跡の消滅面積を約1,600㎡に抑えることができ、かつ消滅部分については記録保存を目的とする発掘調査を行うこととなった。</p>		
今後の課題・改善策	<p>開発の届出なしに開発を行う例は減少しているが、届出後に工事着手の日時の連絡なく工事をスタートさせ、工事立会ができなかったケースがあった。埋蔵文化財の保護に関する制度の周知の徹底を行う必要がある。</p>		

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(1) 文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		⑤文化財普及活動	
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館は、横手市の中心的資料館（横手市唯一の博物館相当施設）としての位置づけがあり、特別展示室による開催や小中学校の総合学習の場として利活用されている。 ・後三年の役金沢資料館は、後三年合戦遺跡群の調査によってその成果や後三年合戦の観光客に対応できる資料館である。 ・横手市内資料館施設における特別展による資料館収蔵資料の公開活用と後三年合戦関連遺跡群や増田の蔵など文化財調整することが事業の目的である。 	
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、チラシ等は白黒コピーで不評であったため、カラープリントによる広報周知活動を引き続き行った。また特別展も同様に白黒コピー等でリーフレットが不評であるため、カラーリーフレット500枚を作成し、来館者への充実度を図った。 ・雄物川郷土資料館で年3回の特別展の実施し、合わせて公開講座を行った。 ・30校近くの小中学校の総合学習を資料館で受け持った。 ・後三年合戦遺跡群に関する特別展に合わせ、公開講座を行った。 ・増田地区の建造物調査（登録文化財）を行った。 	
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、チラシ、リーフレット等においては、見やすさと入館記念になるものとして好評を得た。 ・特別展を実施することで、入館者の増加にもつながった。 ・公開講座は、最新状況と質問を身近に受けることができることから好評を得た。 ・総合学習では昔のくらしということで実際に資料に触りながら学習した。 ・増田地区の建造物調査（登録文化財）については、文化庁との協議に役立った。 	
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・既存展示はすでに20年前後経過していることから、常設展のみではリピーターの獲得は難しいため、特別展や特別講座を開催し、入館者の増加をする必要がある。 	

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(2) ふるさとよこて博物館構想	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		①各資料館の運営	
事業の目的		<p>各資料館では地域、歴史等に関連する資料を収集展示し、郷土文化の充実に寄与することを目的としている。</p>	
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館・・・歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたって資料を展示しており市の中心的な施設である（特別展を3回開催）。 ・雄物川民家苑・・・市指定の民家4棟を中心とした県内唯一の屋外展示施設として公開され、総合学習や各種行事等に利用されている。 ・ほろわの里資料館・・・「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示し一般公開をしている（5月～11月開館）。 ・後三年の役金沢資料館・・・後三年の合戦（役）に関する資料を中心に展示し一般公開をしている。 （いわて・平泉観光キャンペーンへの参加）。 ・平鹿農村伝承館・・・浅舞絞り保存会の活動の場として利用されている。 	
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館では特別展3回を実施したうえで、公開講座を合わせて実施したところ大きな反響があった。また雄物川民家苑とともに利用方法として小中学校の総合学習の場として位置づけが確立しつつある。 ・後三年の役金沢資料館では、大鳥井山遺跡が国史跡となったことや、平泉前史としての後三年合戦を知る場として県外から来客が増加している。 ・ほろわの里資料館では、波宇志別神社神楽殿をただ見学するだけでなく、その内容について知識を深める場として重要である。 ・平鹿農村伝承館では、浅舞絞り保存会により利用され、地域文化の伝統工芸や後継者育成の場として現れている。 	
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・特別展や特別講座を開催し、入館者がより多くなるようにしていきたい。 ・展示資料の相互活用を進め、資料の有効活用を図るようにしていきたい。 ・資料館には各地に分散しており、職員数の減少も踏まえ、学校統廃合などにより空状況が増える平成25年度をめどに既存施設をガイダンス施設として検討する。 	

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(3) 後三年合戦(役) 史跡保存整備 計画策定調査	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		①市内城柵城館調査	
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> ・後三年合戦関連遺跡群（金沢柵推定地、沼柵推定地、大鳥井山遺跡）の国指定に向けた予備調査。 ・国史跡にすることで全国的に知名度が向上し、横手市全体を滞在型観光拠点とすることを目的とする。 ・後三年合戦は教科書にも掲載されている日本史上重要かつ署名な出来事であることから、関連遺跡の解明及び国による史跡指定は市民の郷土への愛着の増大に寄与するほか、市外在住の横手市出身者がふるさとに再び目を向けるきっかけとなり、交流人口の増加等に好影響を及ぼすことが期待できる。 	
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・第1次5ヶ年計画の予備調査において、後三年合戦関連遺跡群（金沢柵推定地、沼柵推定地、大鳥井山遺跡）の3遺跡の予備調査を5ヶ年で行った上で、第2次5ヶ年計画を策定する予定であったが、文化庁の指導により確実な大鳥井山遺跡から国史跡を、その他については条件が整ってから国史跡を目指すことを指導された。そのことにより、大鳥井山遺跡の遺跡内容確認調査を4月から8月まで実施し、10月には大鳥井山遺跡の正報告書を刊行。10月の文化審議会を得て、平成22年2月に大鳥井山遺跡は国史跡指定がなされた。 	
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施したことで、後三年合戦前後の時代と判明し、国史跡となった。 ・大鳥井山遺跡を調査することで、これまで場所の特定が困難であった金沢柵と沼柵が推定できるようになった。これは非常に大きな成果で、金沢柵推定地（陣館遺跡）の測量調査が可能となった。 ・新聞、新幹線情報誌などで特集記事などが多く記述され、その反響は大きかった。 	
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・金沢柵推定地と沼柵推定地に関しては未だ推定域であり、国史跡になるためには、その遺跡範囲の特定が必須で、今後予備調査及び情報収集が必要である。 ・国史跡指定となった場合には、受入体制整備が必要である。短期的にはパンフレット、看板の設置。中長期的にはガイダンス施設（後三年合戦(役) 学習館など拠点施設） ・全国の観光地はほぼ100%文化庁の指定を受けており、文化財が雇用や観光客を生むということをさらに広く周知する必要がある。 	

4 生涯スポーツの振興

		分野	4. 生涯スポーツの振興
項目	(1) ライフステージとニーズに合ったスポーツサービス	担当部課	教育指導部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①奥羽横断駅伝競走大会事業		
事業の目的	<p>北上市、横手市、由利本荘市の主催で、日本海と太平洋を結ぶ画期的な駅伝競走となっている。秋田、岩手両県のスポーツ、文化、経済の交流を図ることを目的に昭和36年から開催されており、今回で49回目となる。</p>		
事業の実施状況	<p>11月6日（金）～8日（日）の3日間開催した。6日の開会式を行い、7日（土）は、午前9時に由利本荘市役所をスタートし、横手市民会館までの6区間56.6km、8日（日）は、午前9時に横手市民会館入口前をスタートし、北上市役所まで6区間59.6kmを出場チームの襷で繋いだ。各県対抗の部7チーム、一般の部13チームの計19チームの参加による大会となった。</p>		
事業の効果等	<p>横手市、北上市、由利本荘市の関係者の連携と秋田県陸上競技協会と岩手県陸上競技協会など多くの関係機関との連携により、49回という歴史ある大会を通じて横手市を広くPRしている。国道107号線を疾走する選手にとって、沿道の多くの市民の声援が大きな力になった。なお、来年度で50回を迎え、半世紀を迎える記念すべき大会となっている。</p>		
今後の課題・改善策	<p>高校の部も設けているが、参加チームがなく残念だった。今後も高校チームをはじめとして多くのチームに参加してもらえるよう努力する。 3市共催の事業としてより一層連携を深めていく。</p>		

		分野	4. 生涯スポーツの振興
項目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②スポーツのまちづくり事業		
事業の目的	<p>○平成19年国体開催を契機として、「スポーツのまちづくり」を目指し、「全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会横手わか杉カップ」を開催し、広く市民に高校のトップレベルの試合を観戦する機会を与え、地域力の向上を目指す。</p> <p>○プロ野球名球界及びプロ野球OBクラブから24名の元プロ野球選手による開催チームとの親善試合、野球教室等を通じて、青少年の健全な育成と長寿社会に対応した明るいまちづくりに資するとともに、事業を通じて宝くじの普及広報を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>【わか杉カップ】 平成21年7月10日（金）から12日（日）までの3日間、全国大会でも活躍している7チームを招聘し、地元雄物川高校との8チームにより雄物川体育館を会場に予選リーグ、決勝トーナメントを実施した。体育館が連日満員の状態で、延べ5,500人が高校バレーボールのトップレベルのプレーに大きな声援を送った。 また、雄物川地域局産業振興課が担当となり、会場に横手焼きそば等の出店を行った。外に設置した休憩所前では、大型スクリーンを設置し、参加校のチーム紹介コーナーをもうけ進行を地元高校生が行った。試合の状況も大型スクリーンに写した。</p> <p>参加チーム 東北高校（宮城県）、新潟選抜（新潟県）、東亜学園高校（東京都）、深谷高校（埼玉県）、市立尼崎高校（兵庫県）、宇部商業高校（山口県）、都城工業高校（大分県）、雄物川高校（秋田県）</p> <p>【ドリームベースボール】 6月28日（土）・29日の2日間、指導者クリニック、金田正一氏の講演、少年少女野球教室等を開催し延べ4,828名の入場者等があった。ドリームゲームでは、堀井副知事・五十嵐横手市長・スポ少の熊谷さんの3名が始球式を行い、地元選抜チームと横手市出身の村田辰美選手をはじめ往年の名選手のプレーに4,000名を超える観衆が声援を送った</p>		
事業の効果等	<p>【わか杉カップ】 ・横手市内の高校が全国大会で活躍できることを願い、春の高校バレー優勝校や上位に入るチームが参加したことで、競技力の向上に大きく寄与した。 ・地域の特産物を出店したことで、観戦に訪れた方々や出場チーム及び関係者に横手市をPRできた。</p> <p>【ドリームベースボール】 ・指導者や少年少女の野球技術の向上、また、多くの市民がプロ野球に親しむ機会を与えることができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・地域や関係者との連携を深め、この大会が全国に認知されるように努力していく。</p> <p>・大会に参加するチームの選考について、検討が必要になるが実行委員会の意見を仰ぎ、決定していく。</p> <p>・継続開催に向けて、予算及び事業内容を精査及び検討しく。</p>		

		分野	4. 生涯スポーツの振興
項目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	教育指導部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③大会補助		
事業の目的	<p>東北、全国大会などの競技大会に出場するスポーツ少年団員等への支援に努めるほか、地域活性化を目的に開催されるスポーツイベントに対して支援する。</p>		
事業の実施状況	<p>①全国大会等出場費補助 ジュニア層の健全育成や競技力の向上を目的として、全国大会や東北大会へ出場する選手、コーチ、監督等に出場費の一部を補助した。 年間交付件数：14件（全国ミニバスケットボール大会など）</p> <p>②大会開催補助 競技力向上と地域の活性化を目指し開催されるスポーツイベントの開催費の一部を補助した。 年間交付件数：5件（あやめマラソン大会など）</p>		
事業の効果等	<p>①東北大会、全国大会に出場したチームや選手等の経済的負担を軽減し、少しでも励みになっている。</p> <p>②大会の開催を通じて、地域の連携やスポーツの普及振興に大きく寄与している。</p>		
今後の課題・改善策	<p>厳しい財政状況の中で、出場費補助や大会補助など今後の支援のあり方について検討する必要がある。</p>		

		分野	4. 生涯スポーツの振興
項目	(1) ライフステージとニーズに合ったスポーツサービス	担当部課	教育指導部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		④社会体育団体活動助成	
事業の目的		<p>横手市体育協会などの全市的な団体や市内スポーツ少年団、地域や愛好者で構成するサークル団体などの身近な団体の育成と支援に努める。</p>	
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技団体を育成支援するため、市民スポーツ大会18競技を横手市体育協会に委託して実施した。 ・ 8地域が統合し3年目を向かえた横手市体育協会の体制強化と事業の充実を図った。 	
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 横手市体育協会に委託したことにより市民スポーツ大会等へ参加者が増えた。 ・ 横手市体育協会、スポーツ少年団の組織強化を図ることで、全国大会等で活躍する選手が増加傾向にある。 	
今後の課題・改善策		<p>各団体が経済的にも自立して活動できるように連携を図りながら今後のあり方を検討していく必要がある。</p>	

		分野	4. 生涯スポーツの振興
項目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	教育指導部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		⑤スポーツ賞表彰事業	
事業の目的		<p>スポーツ競技優秀者及び体育功労者に対し、横手市スポーツ賞授与規則の定めるところにより表彰し、横手市のスポーツの振興、発展に寄与する。</p>	
事業の実施状況		<p>選考委員会で承認された体育功労者を、4月16日（金）に開催された横手市体育協会総会において表彰した。</p> <p>体育功労者 1名 競技優秀者 25名</p>	
事業の効果等		<p>長年にわたって横手市のスポーツの振興に大きく寄与された方々を表彰することで、関係者の励みとなる。</p>	
今後の課題・改善策		<p>今後とも横手市を代表して全国で活躍できる選手や指導者の育成に取り組んでいくよう支援する。</p>	

		分野	4. 生涯スポーツの振興
項目	(1) ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	教育指導部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		⑥友好都市スポーツ交流事業	
事業の目的		<p>横手市と友好都市である神奈川県厚木市、茨城県那珂市とのスポーツ交流により、スポーツの理解と友情を深め、両市のスポーツの発展と親善を促進する。両市を交互に訪問し、スポーツ交流を通じて親睦を深める。</p>	
事業の実施状況		<p>①厚木市とのスポーツ交流事業 10月25日に厚木市で開催された「あつぎマラソン」に監督他5名を派遣した。ハーフマラソンに1名、10kmの部に2名出場し、好成績を収めた。</p> <p>②那珂市スポーツ交流事業 8月7日、8日の2日間、那珂市へスポーツ少年団員、保護者、役員27名が訪問し、バレーボール交流会を那珂市総合公園アリーナで行った。</p>	
事業の効果等		<p>①隔年で、マラソン大会を通じてスポーツ交流を図ってきており、友好都市として一層親交を深めることができた。</p> <p>②スポーツ少年団員が、スポーツを通じて技術力の向上と相互の交流を深めている。また、指導者同士が相互の活動状況等を情報交換しながら交流を深めることにより、今後の指導に生かしている。</p>	
今後の課題・改善策		<p>厚木市及び那珂市の交流事業の中で、他の競技での交流も視野に入れて検討していく。</p>	

IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、学校教育の充実、生涯学習の推進、地域文化の振興、生涯スポーツの振興の4分野に分けて意見を述べる。

<学校教育の充実>

小・中学校の学校統合や路線バスの廃止等に伴い、スクールバスの配備が充実し、遠距離通学の緩和や登下校の安全確保が図られているが、特に中学校に対しては、部活動などの諸活動を考慮し、生徒の学校生活に対応した運行時間を検討してほしい。

教職員用PC（1人1台）の整備は、管理上や利便性の観点から大変評価されるものである。今後は、利活用について教育委員会指導の下に、学校での効果が認められるよう検討してほしい。

建物修繕等の点検マニュアルの整備は、学校修繕の緊急度等を検証し優先度を決定する等、実態を把握し対処する上でお互いにとって大変有効と考える。このマニュアルが学校と教育委員会の意思疎通のツールとして確立し、児童・生徒の安全で安心な教育環境の整備を図ってもらいたい。

電子黒板等の機器導入は、児童・生徒の学習への興味・関心が高められ、学習意欲向上が期待されるが、活用方法及び効果を検証し、情報を学校間で共有することによって利用等の格差を無くすことに努めてほしい。また、教職員に先進地視察や研修等の機会を多く与えることにより円滑な活用を促し、研修体制を確立させていくことが必要である。

平成23年度からの小学校「外国語活動」の実施に伴い、外国語指導助手（ALT）の資質向上が求められる。指導力向上のため、今後も研修会等を継続的に実施してほしい。

特別支援教育支援員及び日本語指導支援員は、非常勤職員のため勤務体制に制約があり、児童・生徒及び親への対応にも限界があると思われる。子ども一人一人の状況を確認し実態の把握に努めて適正な人員配置をより一層進めるとともに、支援員の研修会等を開催し、子どもの自立を促すための指導の在り方等指導体制の充実を図ってほしい。

給食費等の滞納に関連して、各小・中学校における学級費の滞納についても、教育委員会が実態を把握し、学校と対応策について検討し、教職員の負担軽減を図ってもらいたい。

「南かがやき教室」や「心の教室」の各種相談事業は、悩みを抱えている児童・生徒に心の安らぎを与え、学校生活に適応させるために大変重要と考える。今後、児童・生

徒や親の多様な相談に対応する体制、不登校になる前の相談体制等をさらに充実させてほしい。

小・中連携教育実践研究事業は平成21年度で終了したが、この事業の成果を受けて今後も継続して連携を深め、全ての小・中学校へ普及していく必要がある。

学校給食は地場産食材の使用率向上を図ると共に、グローバルな給食メニューの提供に努め、児童・生徒の食育を推進してほしい。

<生涯学習の推進>

成人式の開催について、新成人が実行委員会を組織し、企画運営に携わっていることは大変評価できる。今後も、教育委員会指導の下に、新成人の自主性を尊重した成人式の開催を検討してほしい。

図書館の読書感想文コンクールが継続して行われていることは大変評価できる。

また、図書館情報システムが整備されたことにより、図書館の利便性の向上が期待される。今後、図書館は本の提供だけでなく、ビジュアル的な面も充実させて利用者の拡大を図り、図書館の閲覧室等を地域学習等の場として活用するよう検討してほしい。

なお、小・中学校の学校司書補助員を活用することにより、図書館と学校図書館の連携をさらに強化してほしい。そのために、学校司書補助員の適正な配置を検討し、学校図書館が活性化する体制を整える必要がある。

<地域文化の振興>

かつて旧市町村で収集した、民俗資料が分散して収納されている。今後、この貴重な資料の紛失等を防ぐため、閉校する校舎等を利用するなど、一定の場所での保存や展示を検討してほしい。

また、横手市内には、山内地区の白木峠など歴史的に重要であった街道跡が残されている。市民が地域の文化や歴史に触れる機会にするため、街道跡の整備保存を検討してほしい。

<生涯スポーツの振興>

横手市体育協会への市民スポーツ大会の委託については、今後も組織の強化を図り、円滑な開催に努めてもらいたい。また、横手市体育協会の加盟団体であるスポーツ少年団等が活発な活動ができるよう、組織内での連携を深めた運営をする必要がある。

最後に、横手市教育委員会の研究会等の研修体制の充実は、大変高く評価できる。今後も、教育行政の効果的かつ効率的な推進に向けて、市民の要望を取り入れた事業が積極的に実施されることを期待する。